

柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事

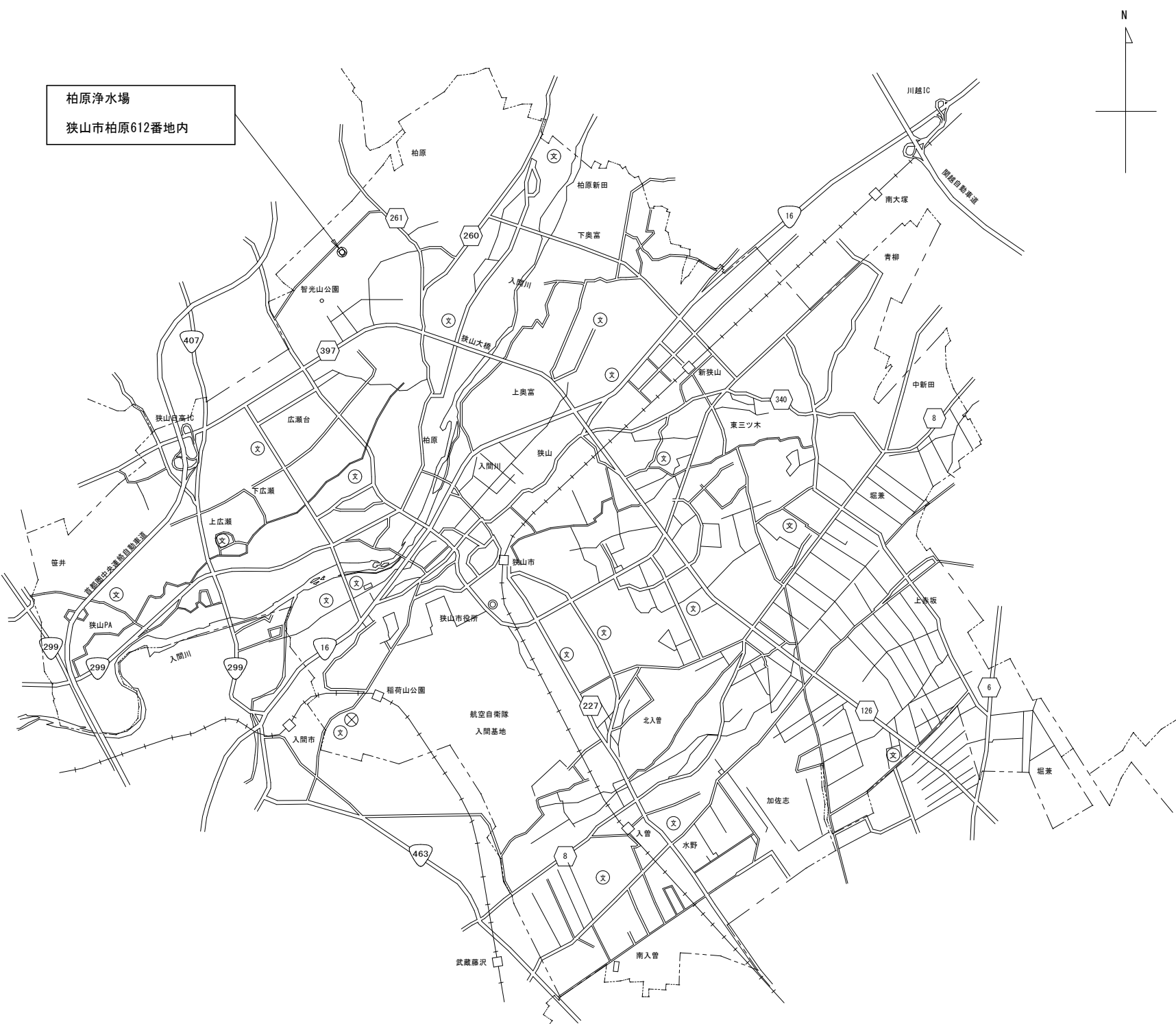
発 注 図

令 和 6 年 度

狭 山 市 上 下 水 道 部

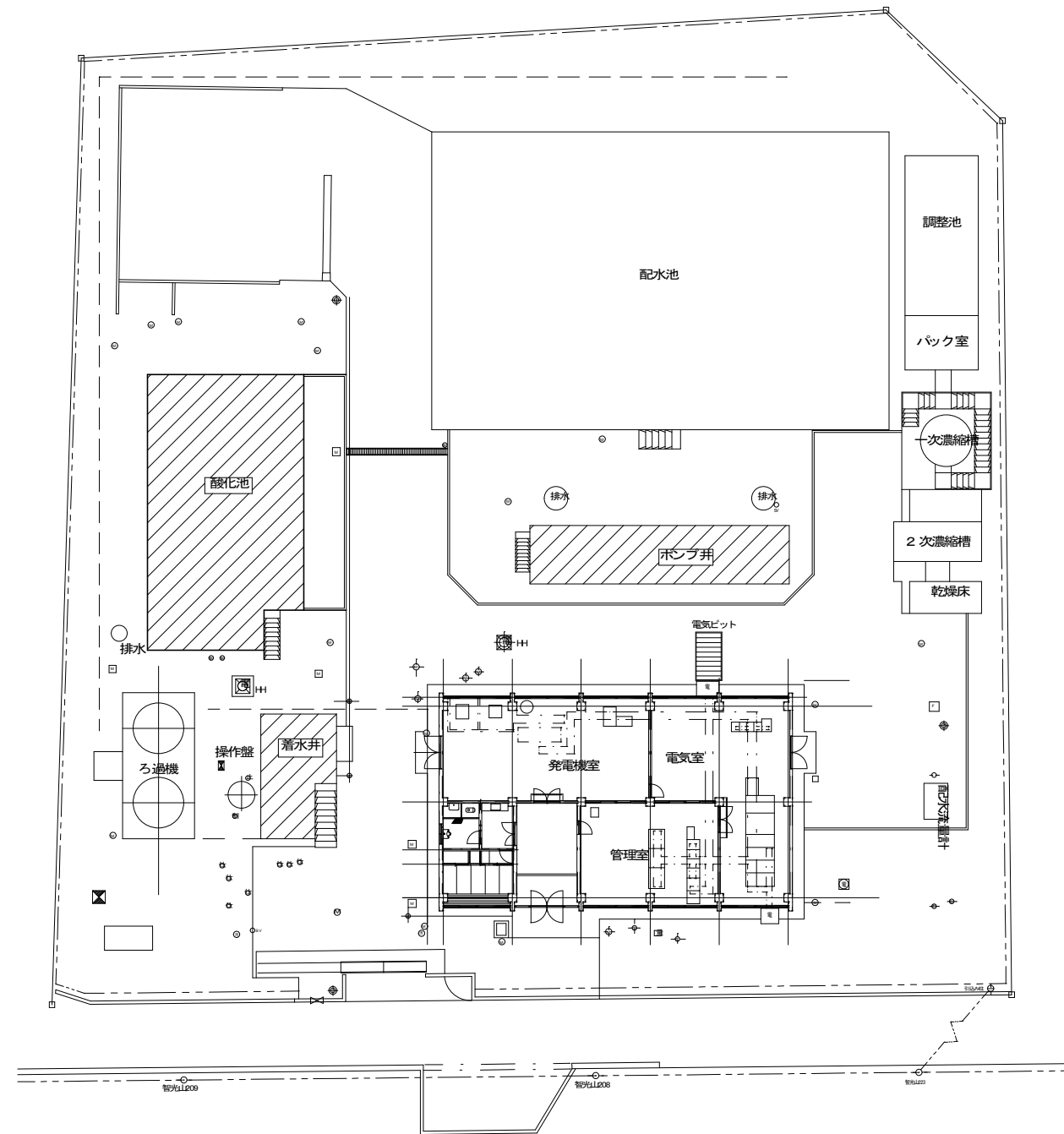
柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事
【図 面 目 録】

[illegible]



狭 山 市 全 域 図 S=NONE

工 事 名	柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事		
工事場所	狭山市柏原 6 1 2 番地内		
工事番号	R6－B・4－33		
図面名	案 内 図		
縮 尺	NONE	図面番号	1/16
設計年度	令和 6 年度		
狭 山 市 上 下 水 道 部			



全体平面図

工事名	柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事		
工事場所	狭山市柏原 6 1 2 番地内		
工事番号	R6－B・4－33		
図面名	全体平面図		
縮 尺	NONE	図面番号	2/16
設計年度	令和 6 年度		
狭 山 市 上 下 水 道 部			

柏原浄水場

浄水施設耐震等改修工事設計図

令和 年 月 (全 枚)

仕様書

I 工事概要

1. 工事場所

狭山市柏原 6 1 2 番地内

2. 敷地面積

3. 工事種目

酸化池：耐震改修工事
防水塗装改修工事
ポンプ井：防水塗装改修工事
蓄水井：附帯工事

4. 工事内容

5. 工事範囲

※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。ただし、その他の工事項目はすべて今回工事範囲とする。

工事種目	今回工事				
工事項目					
2 仮設工事	○				
3 防水改修工事	○				
4 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁					
5 建具改修工事					
6 内装改修工事					
7 塗装改修工事					
8 耐震改修範囲以外の躯体改修工事					
耐震改修工事	○				
9 環境配慮改修工事					

II 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下「改修標準」という。）により、また、改修標準に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下「標準」という。）による。

2. 特記仕様

（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と◎印の付いた場合は、ともに適用する。
（3）特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、改修標準の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標準の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（5）特記事項に記載の（別2- ）は、標準の「別図2 ポルト間隔等及び落接継手の開先形状」の該当項目を示す。
（6）☐印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の特定調達品目を示す。

① 一般共通事項

① 適用基準等

○建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 最新版）
○工事写真の撮り方（改訂第2版）建築編（建設大臣官房官庁営繕部監修）
・建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版）
・
2 工事実績情報の登録 ※適用する [1. 1. 4]
◎品質計画等 ○建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 [1. 2. 2]
※風速 $V_0 = (\quad)$ m/s（平12建造第1454号第2）
※地表面粗度区分ⅠⅡⅢⅣ
・積雪区分 平12建造第1455号 別表（ ）
・
4 電気保安技術者 工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 [1. 3. 3]
・要 ○不要
5 施工条件 下記以外は現場説明書による。 [1. 3. 5]
・工事用車両の駐車場所 ※図示
・資機材置場 ※図示
・建設発生土仮置場 ※図示
・ ※図示
◎発生材の処理等 ・発注者に引渡しを要するもの（ ） [1. 3. 8]
・特別管理産業廃棄物（ ） [1. 3. 8]
・現場において再利用を図るもの（ ） [1. 3. 8]
・再資源化を図るもの（ ） [1. 3. 8]
・PCB含有シーリング材の処理
・第一次判定：現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。
採取箇所数計（ ）箇所
採取箇所 ※図示
・第二次判定：専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。
分析箇所数計（ ）箇所
・除去処理工事
除去範囲 ※図示
◎環境への配慮 化学物質を放散させる建築材料等 [1. 4. 1]
本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、次の（1）から（5）を満たすものとする。
（1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（3）接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（5）（1）、（3）及び（4）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
また、設計図書に定める「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。
ホルムアルデヒド放散量 該当する材料
規制対象外 ① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品
③ 下記表示のあるJAS規格品
a. 接着剤等不使用
b. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用
c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用
d. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
f. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種 ① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品
◎材料の品質等 本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASのマーク表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の事項を満たすものとする。 [1. 4. 2]
（1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること
（2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
（3）安定的な供給が可能であること
（4）法令等で定める許可、認可、認定、免許等を取得していること
（5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
（6）販売、保守等の営業体制が整えられていること
なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会等）が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書等の写しを、監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合は、この限りでない。
また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承認を受ける。
改修標準及び標準に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
◎特別な材料の工法 調査範囲及び調査方法 ※図示 [1. 5. 2]
既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ※図示 [1. 5. 3]
10 施工数量調査

① 技能士 [1. 6. 2]
適用工事種別 技能検定作業
防水改修工事 ・アスファルト防水工事作業 ○ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業
・塩化ビニルシート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業
・シーリング防水工事作業
・改質アスファルトシートローテ工法防水工事作業
・FRP防水工事作業
・左官作業 ・内外装板金作業
外壁改修工事 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・窓枠塗装作業
建具改修工事 ・ビル用サッシ工事作業 ・ガラス工事作業
・自動ドア施工作業
内装改修工事 ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業
・ボード仕上げ工事作業 ・壁装作業 ・大工工事作業
・鋼製下地工事作業 ・左官作業 ・タイル張り作業
塗装改修工事 ・建築塗装作業
耐震改修工事 ○鉄筋組立作業 ○型枠工事作業 ○コンクリート圧送工事作業
・構造物鉄工作業 ○とび作業
コンクリートブロック・ALCパネル工事 ・コンクリートブロック工事作業
石工事 ・エーエルシーパネル工事作業
補装工事 ・道間工事作業
12 化学物質の濃度測定 [1. 6. 9]
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、報告する。
測定はバッシン型採取機器により行う。
着工前の測定 ・行う
測定対象室 ・図示
測定箇所数 ・図示
報告の様式等については、現場説明書による。
◎完成時の提出図書 [1. 8. 1～3] [表1. 8. 1]
既存図面修正
※作成する
提出部数 ※各2部 ・部（A3版第二原図及び電子媒体（CD-R））
種類 ※改修標準表1. 8. 11による。ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。
※施工計画書 提出部数 ※1部 ・部
※施工図 提出部数 ※1部 ・部
・保全に関する資料 提出部数 ※2部 ・部
設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける。
※図示
15 設計 G L
◎仮設工事
①足場その他 内部足場 種別 ※きゃつ、足場板等 [2. 2. 1]
外部足場 種別 ※A種 ・B種 ・C種 ・D種 [表2. 2. 1]
防護シート ※設置する ・設置しない
材料、撤去材等の運搬方法 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 [表2. 2. 2]
②既存部分の養生 既存部分の養生 ※ビニルシート等 [2. 3. 1]
既存家具等の養生 ※ビニルシート等
固定家具等の移動 ※行わない ・行う（図示）
3 仮設間仕切り 仮設間仕切り等の種別 [2. 3. 2] [表2. 3. 1]
種別 下地 仕上材（厚さ mm） 充填材 塗装
・A種 ※軽量鉄骨 ・合板（※9. 0 ・ ） 厚さ mm ※なし
・B種 ・木下地 ※せつこうボード（※9. 5 ・ ） 厚さ mm ・片面
※C種 単管下地 防炎シート
仮設扉 ※木製扉 ※合板張り程度 厚さ mm ※なし
・鋼製扉 ※片面フラッシュ程度 厚さ mm ・あり
4 監督職員事務所 ※設ける [2. 4. 1]
・構内に新設する（規模及び仕上げの程度は現場説明書による）
・既存建物内の一部を使用する
・設けない
構内既存の施設 利用できない ・利用できる（※有償 ・無償）
構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（※有償 ・無償）
◎防水改修工事
1 既存防水層の処理 既存保護層（平場）の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・ ） [3. 2. 3]
既存防水層（平場）の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・ ） [3. 2. 4]
立上り部の防水層撤去 [表3. 1. 1]
・行う（・POS（機械） ・POS I（機械） ・MAS ・MAS I
・SAS（機械） ・SAS I（機械））
露出防水層表面の仕上げ塗装除去 [3. 2. 6]
・行う（・MAS ・MAS I ・M4C ・M4D I ・L4X）
改修用ドレン ・設ける（・POAS ・POAS I ・POD ・POD I ・POS ・POS I ・POX）
2 既存下地の補修 アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3. 2. 2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 [3. 2. 6]
3 アスファルト防水 [3. 2. 3] [表3. 1. 1] [表3. 3. 3～10]
防水改修工法の種類 新規防水層の種類 施工箇所
・PIB工法 ・B-1 ※B-2
・PIB I工法 ・TIB I工法 ・B I-1 ※B I-2
・PZA I工法 ・A I-1 ※A I-2
・PZA工法 ・A-1 ※A-2
・MAC工法 ・C-1 ※C-2
・M3D工法 ・POD工法 ・D-1 ※D-2
・POD I工法 ・M3D I工法 ・D I-1 ※D I-2
・M4D I工法
屋内防水 ・PIE工法 ・PZE工法 ・E-1 ※E-2 [3. 2. 2]
（保護層は図示による）
アスファルトの種類 ※3種 ・4種 [3. 2. 2] [3. 2. 2]
M3D、POD、POD I、M3D I及びM4D I工法の脱気装置 ※設ける ・設けない [3. 3. 3]
断熱工法の断熱材 ※押出法ポリスチレンフォーム3種Bスチン層付き 厚さ（mm）☐※25 [3. 3. 2]
・ 厚さ（mm）

4 改質アスファルトシート防水 [3. 4. 2. 3] [表3. 1. 1] [表3. 4. 1～3]
防水改修工法の種類 新規防水層の種類 厚さ（mm） 施工箇所
・M4AS工法 ・AS-1 ・AS-2 ・AS-3
・M3AS工法 ・AS-4 ・AS-5 ・AS-6
・POAS工法
・M3AS I工法 ・AS I-1 ・AS I-2
・M4AS I工法
・POAS I工法
M3AS I、M4AS I及びPOAS I工法の防漏層 ・設ける ・設けない [表3. 4. 3]
M3AS、POAS、M3AS I、M4AS I及びPOAS Iの脱気装置 [3. 4. 3]
※設けない ・設ける
5 合成高分子系ルーフィングシート防水 [3. 5. 2. 3] [表3. 1. 1] [表3. 5. 1]
防水改修工法の種類 新規防水層の種類 施工箇所 仕上り塗料塗り 使用分類
・POS工法 ・S-F1 ・S-F2
・S4S工法 ・S-M1 ・S-M2
・S-M3
・POS I工法 ・S I-F1 ・S I-F2
・S4S I工法 ・S I-M1 ・S I-M2
・S I-M3
・S3S工法 ・S-F1 ・S-F2
・S3S I工法 ・S I-F1 ・S I-F2
・M4S工法 ・S-M1 ・S-M2
・S-M3
・M4S I工法 ・S I-M1 ・S I-M2
・S I-M3
脱気装置 ・設ける ・設けない [3. 5. 3]
目地処理 PCコンクリートの場合（ ） [3. 5. 4]
◎塗膜防水 [3. 6. 2. 3] [表3. 1. 1] [表3. 6. 1]
防水改修工法の種類 新規防水層の種類 施工箇所 仕上り塗料塗り
・POX工法 ・X-1 ・X-2
・L4X工法 ・X-1 ※X-2 高速沈殿点検歩廊 ・カラー
脱気装置 ※設けない ・設ける [3. 6. 3]
◎シーリング [3. 3. 3] [3. 4. 3] [3. 5. 3] [3. 6. 3]
種別 材質 設置数量
・平場脱気型 ・ポリエチレン樹脂 ・ABS樹脂（ ）㎡当たり1箇所
・ステンレス鋼 ・錆鉄
・立上り部脱気型 ・合成ゴム ・塩化ビニル樹脂（ ）㎡当たり1箇所
・ステンレス鋼 ・鋼
シーリング改修工法の種類 [3. 1. 4] [表3. 1. 2]
○シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法
・拡張シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法
シーリング材の種類 ※下表以外は、改修標準表3. 7. 11による [3. 7. 2] [表3. 7. 1]
施工箇所 シーリング材の種類（記号）
外壁 PU-2
ブリッジ工法 ボンドブレイカー張り ・適用する [3. 7. 7]
エッジング材張り ・適用する
接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験（部位： ） [3. 7. 8]
9 とい [3. 8. 2] [表3. 8. 1]
といの材質
※配管用鋼管
・硬質塩化ビニル管（・VP ・RF-VP ）☐
鋼管製といの防漏巻き [3. 8. 2. 3] [表3. 8. 4. 5]
※行う（施工箇所 ※改修標準表3. 8. 5による ・
防露材のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種
といの接続口 ※あり（図示） ・なし
たてどい受金物の取付け [3. 8. 3]
※図示 ・標準13. 5. 3（d）（2）による
ルーフトレン [3. 8. 3] [表3. 8. 1]
種別 施工箇所
・ろく屋根用（・たて形 ・横形）
・バルコニー中継用
・バルコニー用
1 0 アルミニウム製笠木 [3. 9. 2] [表3. 9. 1]
種類 最小呼称肉厚（mm） 表面処理 固定間隔 備考
・250形 1. 6 ※A-1又はB-1種 ※固定方法及び間隔は図示による。 コーナー部、突当り部等の役物は本体製造所の仕様による。
・300形 1. 8
・350形 2. 0
・100形
・
板材曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 (13. 3. 2. 3) [表3. 9. 3]
形式 形状（mm） 材料（規格等） 軒先戸桟 断熱材 耐火性能
※重ね形 山高（ ） ※塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金 ・なし 種別 ※30分
・はぜ縛め形 山ピッチ（ ） めっき銅板及び銅帯（ ）
・かん合形 板厚（ ）mm（OGLCCR-20-AZ150） 厚さ（ ）mm 防火性能（ ）時間
※0. 6 ・0. 8 ・なし

工事名 柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事

工事場所 狭山市柏原 6 1 2 番地内

工事番号 R6-B-4-4-33

図面名 改修特記仕様書(1)

縮尺 NONE 図面番号 3/16

設計年度 令和6年度

狭山市上下水道部

外壁改修工事

共通事項

① 施工数量調査

調査範囲 ※外壁改修範囲 ・図示の範囲 [1.5.2]

調査内容
(1) ひび割れの幅及び長さを壁面に表示し、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
(2) モルタル塗り仕上げ及びタイル張り仕上げについては、浮き部分を表面に表示し、欠損部の形状寸法等を調査する。
(3) コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
(4) 塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示し、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

調査報告書の部数 ※2部

・既製調合モルタル

保水率 (%)	単位容積質量 (kg/l)	接着強さ (N/mm ²)	長さ変化率 (%)	曲げ強さ (N/mm ²)
70.0以上	1.80程度	0.60程度	0.40以上	0.20以下

・パテ状エポキシ樹脂

初期硬化性 (N/mm ²)	接着強さ (標準) (N/mm ²)	圧縮強さ (N/mm ²)	曲げ強さ (N/mm ²)	硬化収縮率 (%)
標準2.0以上	標準6.0以上	50.0以上	30.0以上	3.0以下

(1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2) 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。
(3) 常温常湿（温度20±15℃、湿度65±20％）において製造所の指定する期間又は製造後6箇月間保存したのちであっても、上記の品質性能の各項目に適合していること。
(4) 試験方法は、JIS A 6024（建築補修用注入エポキシ樹脂）に準ずる。

○可とう性エポキシ樹脂

比重	押出し性 (秒)	スランプ (mm)	加熱減量 (%)	引張強さ (N/mm ²)	伸び (%)	引張接着性
表示値 ±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	常温物性1.0以上 低温性 1.0以上 加熱劣化1.0以上	常温物性30.0以上 低温性 30.0以上 加熱劣化30.0以上	最大引張応力 1.0 N/mm ² 以上 破断時の伸び 10.0%以上

(1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2) 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。
(3) 常温常湿（温度20±15℃、湿度65±20％）において製造所の指定する期間又は製造後6箇月間保存したのちであっても、上記の品質性能の各項目に適合していること。

・タイル部分張替え工法用接着剤

適用範囲 張替え面積が比較的小さく、下地モルタルが健全な場所に用いる。

樹脂の種類 変成シリコーン樹脂系、ウレタン樹脂系

接着強さ (強度) (N/mm ²)	標準	低温硬化	アルカリ温水	凍結融解	熱劣化
0.60以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上

凝集破壊率 (%)	標準	高温	低温	アルカリ温水	熱劣化
75以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上

皮膜物性	標準	高温	低温	アルカリ温水	熱劣化
引張強さ (N/mm ²)	0.60以上	0.60以上	0.60以上	0.40以上	0.40以上

伸び (%)	標準	高温	低温	アルカリ温水	熱劣化
35以上	35以上	35以上	25以上	25以上	25以上

貯蔵安定性 (一液形のみ)

質量の変化が5%以内で、かつ、均質で異物が認められないこと。

混練終結確認容易性 (二液形のみ)

混練終結時の色が明瞭であること。

耐熱性

JIS A 5557の試験において、80℃で4週間1kgの重りで安定していること。

ずれ抵抗性

ずれが生じないこと。

(1) 外観は、均質で、有害と認められる異物の混入がないこと。
(2) タイル、下地材等を侵すものではないこと。
(3) 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に規定された第一種特定化学物質及び第二種特定化学物質、並びに「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
(4) 常温常湿（温度20±15℃、湿度65±20％）において製造後6箇月間保存しても上記の品質性能に適合していること。

○エポキシ樹脂モルタル

接着強さ (N/mm ²)	圧縮強さ (N/mm ²)	曲げ強さ (N/mm ²)
1.0以上	20.0以上	10.0以上

(1) こと密りが容易で、かつ、硬化後の仕上がり良好であること。
(2) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(3) 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
(4) 形状に異常がなく、だれが生じないこと。
(5) 常温常湿（温度20±15℃、湿度65±20％）において製造後6箇月間保存しても上記の品質性能に適合していること。

・ポリマーセメントモルタル

種類 合成ゴム系、アクリル系、エチレンー許ビ系等

曲げ強さ (N/mm ²)	圧縮強さ (N/mm ²)	接着強さ (N/mm ²)	低湿時
6.0以上	20.0以上	1.0以上	0.8以上

(1) 表面状態 だれの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。
(2) 透水性 表面の濡れ、水滴の付着がないこと。
(3) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(4) ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6箇月間保存しても変質しないこと。

・ポリマーセメントスラリー

広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢28日) (N/mm ²)	曲げ性能 (材齢28日) (N/mm ²)	吸水性 (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15%以下	5.0以上

保水係数 0.35～0.55
粘調係数 0.50～1.00

・吸水調整材

全水分 (%)	吸水量 (g)	接着強度 (N/mm ²)	界面破壊率 (%)
表示値 ±1.0以内	30分間で1以下	0.98以上	50以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

4-1

外壁改修工事

コンクリート打放し仕上げ外壁

1 ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml /m)	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※130	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	※150～250	※130	

注入材料 ※建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024 低粘度形又は中粘度形)

検査 (コア抜取り) ※行わない
・行う (採取り部の補修方法：)

・Uカットシール材充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.5]

充填材料	品質・規格等	備考
・シーリング材	※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない ・行う

・可とう性エポキシ樹脂

・シール工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.6]
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

※充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.7]
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル

2 欠損部改修工法

4-2

外壁改修工事

モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去

2 ひび割れ部改修工法

・既存モルタル撤去工法（範囲は図示 撤去部分の補修は、3.欠損部改修工法による）

※樹脂注入工法（※既存モルタル面 ・既存躯体コンクリート面） [4.1.4] [4.4.2] [4.4.5]

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml /m)	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※130	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	※150～250	※130	

注入材料 ※建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024 低粘度形又は中粘度形)

検査 (コア抜取り) ※行わない
・行う (採取り部の補修方法：)

・Uカットシール材充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.4.6]

充填材料	品質・規格等	備考
・シーリング材	※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない ・行う

5 建具 改修 工事	1 改修工法	[5.1.3] <table><tr><th colspan="4">建具の種類</th><th>かぶせ工法</th><th>撤去工法</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td colspan="4">・アルミニウム製建具</td><td>・</td><td>・</td><td>※建具表による・図示</td></tr><tr><td colspan="4">・鋼製建具</td><td>・外部</td><td>・</td><td>※建具表による・図示</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td>・内部</td><td>・</td><td>※建具表による・図示</td></tr><tr><td colspan="4">・鋼製軽量建具</td><td>・</td><td>・</td><td>※建具表による・図示</td></tr><tr><td colspan="4">・ステンレス製建具</td><td>・</td><td>・</td><td>※建具表による・図示</td></tr></table>	建具の種類				かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	・アルミニウム製建具				・	・	※建具表による・図示	・鋼製建具				・外部	・	※建具表による・図示					・内部	・	※建具表による・図示	・鋼製軽量建具				・	・	※建具表による・図示	・ステンレス製建具				・	・	※建具表による・図示	2 見本の製作等	・特殊な建具の仮組（建具符号：）	[5.1.5]
	建具の種類				かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																																								
	・アルミニウム製建具				・	・	※建具表による・図示																																								
	・鋼製建具				・外部	・	※建具表による・図示																																								
					・内部	・	※建具表による・図示																																								
	・鋼製軽量建具				・	・	※建具表による・図示																																								
	・ステンレス製建具				・	・	※建具表による・図示																																								
	3 防犯建物部品	・適用する（適用箇所は建具表による）	[5.1.7]																																												
	4 アルミニウム製建具	性能等級等	[5.2.2] [表5.2.1]																																												
	外部に面する建具																																														
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所																																										
・A種	S-4	※A-3	※W-4	※70	※図示																																										
・B種	S-5	・	・	・																																											
・C種	S-6	A-4	W-5	100																																											
防音ドアセット、防音サッシ		・適用する	遮音性の等級（）																																												
断熱ドアセット、断熱サッシ		・適用する	断熱性の等級（）																																												
耐震ドアセット		・適用する	面内変形追随性の等級（）																																												
表面処理					[5.2.4] [表5.2.2]																																										
外部に面する建具																																															
※B-1種		・B-2種（・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー）																																													
屋内建具																																															
※C-1種		・C-2種（・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー）																																													
網戸					[5.2.3]																																										
防虫網の材質		※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス製 (SUS316)																																													
形式		※外部可動式 ・固定式																																													
5 鋼製建具	簡易気密型ドアセットの適用は建具表による	[5.3.2] [表5.3.1]																																													
外部に面する建具の耐風圧性		・S-4			[5.3.2] [表5.2.1]																																										
6 鋼製軽量建具	簡易気密型ドアセットの適用は建具表による	[5.4.2]																																													
簡易気密型ドアセットの適用は建具表による					[5.3.2] [表5.3.1]																																										
外部に面する建具の耐風圧性		・S-4			[5.3.2] [表5.2.1]																																										
表面仕上げ		※HL ・鏡面			[5.5.4]																																										
曲げ加工		※普通曲げ ・角出し曲げ（補強あり）			[5.5.5]																																										
8 木製建具	かまち戸の樹種	かまち（）	鏡板（）		(16.6.2)																																										
ふすまの上張り					(表16.6.3)																																										
※新鳥の子又はビニル紙程度（押入等の裏面は除く）			・鳥の子																																												
建物内部の木製建具に使用する表面材（合板）及び接着剤のホルムアルデヒド放散量					(16.6.2)																																										
※規制対象外		・第三種																																													
9 建具用金物	鍵				[5.6.4]																																										
マスターキー		※製作する ・製作しない																																													
鍵箱					[5.6.4]																																										
市販品																																															
形式		・30組用 ・60組用 ・120組用																																													
10 自動ドア開閉装置					[5.7.2.3] [表5.7.1～3]																																										
ドアの種類			センサーの種類																																												
※スライディングドア																																															
種類		・SSLD-1 ・SSLD-2	・マツスイッチ	※光線（反射）スイッチ																																											
		・DSDL-1 ・DSDL-2	・熱線スイッチ	・音波スイッチ																																											
			・光電スイッチ	・電波スイッチ																																											
・スイングドア			・タッチスイッチ	・押しボタンスイッチ																																											
種類		・SWD-1 ・SWD-2	・ペダルスイッチ	・多機能便所スイッチ																																											
・凍結防止措置（適用箇所は建具表による）					[5.7.3]																																										
11 自閉式上吊り引戸装置	材料	※ SUS304、アルミニウム製	※防錆性能を有するもの		[5.8.2]																																										
性能		・製造所標準仕様による			[5.8.3] [表5.8.1]																																										
※改修仕様5.8.3による		・製造所標準仕様による																																													
12 重量シャッター					[5.9.2]																																										
シャッターの種類			性 能																																												
・一般重量シャッター		耐風圧性能（）N/m ²																																													
・外壁用防火シャッター		耐風圧性能（）N/m ²																																													
・屋内用防火シャッター																																															
・屋内用防煙シャッター																																															
開閉機能		※上部電動式（手動併用）	・上部手動式		[5.9.2] [表5.9.1]																																										
危害防止機構		※障害物感知装置（自動閉鎖型）			[5.9.2]																																										
一般重量シャッターのシャッターケース		※設ける ・設けない			[5.9.2]																																										
13 軽量シャッター	開閉形式	※手動式 ・上部電動式（手動併用）			[5.10.2] [表5.10.1]																																										
スラット 材質		※JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）			[5.10.3]																																										
又はJIS G 3318（塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯）																																															
形状		※鋼板			[5.10.4]																																										
ガイドレール等		※インターロッキング形 ・オーバラッピング形			[5.10.4]																																										
耐風圧性能（）N/m ²		※鋼板製 ・ステンレス製SUS304（厚さ1.5mm）			[表5.10.2]																																										
14 オーバーヘッドドア					[5.11.2.3]																																										
セクション材料		開閉方式	収納形式	ガイドレールの材質																																											
※スチールタイプ		※バランス式	・スタンダード形	※溶融亜鉛めっき鋼板																																											
・アルミニウムタイプ		・チェーン式	・ローヘッド形	・ステンレス鋼板																																											
・ファイバーグラスタイプ		・電動式	・ハイリフト形	(SUS304)																																											
			・バーチカル形																																												
耐風圧性能（）N/m ²																																															

15 ガラス	板ガラスの種類、厚さ等は建具表による	[5.12.2] [5.12.3]			
・ガラスブロック					
表面形状		呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色 調	防火認定
・正方形		・	・	※クリア ・熱線反射 ・乳白色 ・カラー（）	※なし ・あり
・長方形					
ガラス留め材			[5.12.2] [表5.12.1]		
建具の種類		材 種			
アルミニウム製		※シーリング材 ・ガasket（FIX部はシーリング材）			
鋼製及び鋼製軽量		※シーリング材			
ステンレス製		※シーリング材			
防火戸のガラス留め材は、防火戸が建築基準法に基づき定められ又は認定を受けた条件による。					
板ガラスをはめ込む溝の大きさ			[5.12.3]		
改修仕様5.12.3 以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は（社）日本建築学会 JASS17 ガラス工事「納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出する。					
ガラス用フィルム					
名 称		種 類	張り面	性能値	
※ガラス飛散防止フィルム		第2種	※内張り ・外張り	飛散防止率 D1	
品質JIS A 5759による					

6 内装改修工事	1 改修範囲	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁、床の改修範囲	[6.1.3]							
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う										
・図示の範囲										
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲			[6.1.3]							
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う										
・図示の範囲										
天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修			[6.1.3]							
※既存のまま										
・図示の範囲										
2 既存床の撤去並びに下地補修		ビニル床シート等の除去	※仕上材のみ（接着剤共）	[6.2.2]						
			・下地モルタル共（※図示の範囲 ・除去範囲すべて）							
合成樹脂塗床材の除去工法		・機械的除去工法 ・目荒し工法		[6.2.2]						
改修後の床の清掃範囲		※改修箇所の室内 ・図示の範囲		[6.2.2]						
3 既存壁の撤去並びに下地補修		間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修		[6.3.2] [4.4.9]						
		※モルタル塗り（塗厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない）								
・図示										
4 木材		表面仕上げる程度	・A種 ※B種 ・C種	[6.5.1] [表6.5.1]						
		現場搬入時の木材の含水率	※A種 ・B種	[6.5.2] [表6.5.2]						
		保存処理木材	・使用する（使用箇所：）	[6.5.2]						
		構造材及び下地材の品質の基準	※改修仕様6.5.2(a) (2) (iv)による	[6.5.2]						
		造作材の材面の品質の基準	※A種 ・B種	[6.5.2] [表6.5.3]						
		代用樹脂を使用しない箇所	（）	[6.5.2] [表6.5.4]						
5 集材等		集材及び単板積層材のホルムアルデヒド放散量	※規制対象外 ・第三種	[6.5.2]						
		構造用集材		[6.5.2]						
		施工箇所	品 名	強度等級	材面の品質	接着性能	樹種名	寸法 (mm)		
					・1種	・使用環境A				
					・2種	・使用環境B				
					・3種	・使用環境C				
		構造用単板積層材		[6.5.2]						
		施工箇所	接着性能	曲げ性能	樹種名	寸法 (mm)				
			・使用環境1							
			・使用環境2							
		造作用集材		[6.5.2]						
		施工箇所	樹種名	見付け材面の品質	寸法 (mm)					
				※1等 ・2等						
		化粧ばり造作用集材		[6.5.2]						
		施工箇所	心材の樹種名	化粧薄板の樹種名	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	寸法 (mm)			
						※1等 ・2等				
		単板積層材		[6.5.2]						
		施工箇所	表面の品質	防虫処理	寸法 (mm)					
			※天然木化粧加工 ・塗装加工 ・化粧加工しない（・1等・2等・3等）	・する ・しない						
		合板のホルムアルデヒド放散量	※規制対象外 ・第三種		[6.5.2]					
		普通合板		[6.5.2] [6.13.2]						
		施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	その他の処理		
		(床)	5.5	※1類	広葉樹 ・1等 ※2等	・する ・しない	・難燃処理			
		(壁、天井)		・ラワン ・しな	・1類 ・2類	・する ・しない	・難燃処理	・防炎処理		
		構造用合板		[6.5.2]						
		施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理		
		(床)	12.0		・特類 ※1類	・1級 ※2級	※C-D	・する ・しない		
		天然木化粧合板		[6.13.2]						
		施工箇所	厚さ (mm)	化粧板の樹種名	接着の程度	防虫処理	その他の処理			
		(壁、天井)	・3.2 ※4.2 ・6.0	・なら ・しおじ	・1類 ・2類	・する ・しない	・難燃処理	・防炎処理		
		特殊加工化粧合板		[6.13.2]						
		施工箇所	厚さ (mm)	化粧加工の方法	表面性能	加工面	接着の程度	防虫処理	その他の処理	
		(壁、天井)	※4.0	・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・F ・FW ・W ・SW	・表面 ・側面	・1類 ・2類	・する ・しない	・難燃処理	・防炎処理
		防腐処理	※行う（※改修仕様6.5.2(h) (3)による							[6.5.2]
		防蟻処理	・行う（※図示							[6.5.2]
		防腐、防蟻処理剤の種類及び品質								[6.5.2]
		表面処理用木材保存剤（防腐・防蟻剤）は監督職員の承諾するものとする。								

8 接着剤（内装改修工事全般）		[6.5.2] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.5.6] [6.13.2] [6.14.2] [6.16.3]					
壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂（以下「ユリア樹脂等」という）又はホルムアルデヒド系防蟻剤を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量							
※規制対象外		・第三種					
※接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。							
9 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類		[6.6.2] [表6.6.1]				
屋外（・19形 ※25形） 屋内（※19形 ・25形）							
既存の埋込みインサート		・使用する ・使用しない			[6.6.4]		
あと施工アンカーの引抜き試験		・行う ・行わない			[6.6.4]		
屋外の軒天井、ピロティ天井等					[6.6.3.4]		
野縁受、吊りボルト、インサートの間隔及び周辺部からの距離				※図示			
野縁の間隔				※図示			
耐風圧性を考慮した補強					[6.6.4]		
天井下地材における耐震性を考慮した補強							
・行う（補強箇所 ※図示 補強方法 ※図示）							
10 軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナーの種類	※改修仕様6.7.11による	・図示		[6.7.3] [表6.7.1]		
スタッドの高さが5mを超える場合		※図示			[表6.7.1]		
11 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り	ビニル床シート及びビニル床タイルの特殊機能				[6.8.2]		
帯電防止		・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満					
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10 ～1×10 Ω程度							
耐動荷重		JIS A 1454による、へこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、摩耗性試験、層間はく離強度試験（発泡層のあるビニル床シートのみ）及びキャスター性試験等の試験後、異常がないこと					
ビニル床シート					[6.8.2]		
種 類		記号	施工箇所	色 柄	厚さ (mm)	特殊機能	
※発泡層のないもの		※NC		※無地	※2.5	・帯電防止	
・		・		・マーブル柄	・	・耐動荷重	
・発泡層のあるもの		・		※柄物	・	・帯電防止	
・		・		・無地	・	・耐動荷重	
工法		※熱溶接工法 ・突付け（施工箇所：）				[6.8.3]	
ビニル床タイル						[6.8.2]	
種 類		記号	施工箇所	色柄	寸法 (mm)	厚さ (mm)	特殊機能
・コブシシ		CT		※無地	・300×300	※2.0	・帯電防止
・ビニル床タイル（半硬質）				・柄物	・450×450	・	・耐動荷重
・コブシシ		CTS		※無地	・300×300	※2.0	・帯電防止
・ビニル床タイル（軟質）				・	・450×450</		

[illegible]

[illegible]

8-5

鉄骨工事

1 3 耐火被覆

種類等

種 別

・耐火材吹付け

・乾式吹付けロックウール

・半乾式吹付けロックウール

・湿式吹付けロックウール

・

・耐火板張り

・耐火材巻付け

・ラス張りモルタル塗り

・

所要性能及び適用箇所

8-8

耐震スリット新設工事

1 スリットの施工

既存撤去部の配管等の探査

※鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う

・はつり出しによる

スリットの幅及び深さ

※図示

8-6

グラウト工事

○ モルタル及びグラウト材

構造体用モルタル

※ [8.2.10] 及び [8.5.10] による

柱底均しモルタル

※ 無収縮モルタル

グラウト材

※ 無収縮グラウト材（セメント、混和材、砂は無収縮モルタルに準ずる）

無収縮モルタル及び無収縮グラウト材の仕様は次による

無収縮モルタルの材料及び調合

混和材

セメント系（酸化カルシウム、カルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。

セメント

JIS R 5210（ポルトランドセメント）による普通又は早強ポルトランドセメントとする。

砂

（社）土木学会「コンクリート標準示方書」に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。

配合比

（各重量比）（セメント＋混和材） 砂＝1：1

無収縮モルタルの品質及び試験方法

[表8.2.8]

コンシステンシー

Jロートによる流下時間

練混ぜ完了から3分以内の値、8±2秒

ブリーディング

練混ぜ2時間後のブリーディング率

2.0%以下

凝結時間

凝結開始時間

1時間以上

終結時間

10時間以内

無収縮性

材齢 7日

収縮しないこと

圧縮強度

材齢 3日

25.0 N/mm²以上

材齢 28日

45.0 N/mm²以上

付着強度

材齢 28日

3.0 N/mm²以上

塩化物量

0.30kg/m³以上

試験方法

（1）日本道路公団規格JIS 312-1999（無収縮モルタル品質管理試験方法）による。

（2）塩化物量は、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）の9.6塩化物含有量の試験方法による。

無収縮グラウト材の材料（プレミックス及び現場調合形）

混和材

セメント系（酸化カルシウム、カルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。

セメント

JIS R 5210（ポルトランドセメント）による普通又は早強ポルトランドセメントとする。

砂

（社）土木学会「コンクリート標準示方書」に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法（現場調合形においては標準使用量・配合値）

コンシステンシー

Jロートによる流下時間

練混ぜ完了から3分以内の値、8±2秒

ブリーディング

練混ぜ2時間後のブリーディング率

2.0%以下

凝結時間

凝結開始時間

1時間以上

終結時間

10時間以内

無収縮性

材齢 7日

収縮しないこと

圧縮強度

材齢 3日

20.0 N/mm²以上

材齢 28日

40.0 N/mm²以上

付着強度

材齢 28日

2.5 N/mm²以上

塩化物量

0.30kg/m³以上

試験方法

（1）日本道路公団規格JIS 312-1999（無収縮モルタル品質管理試験方法）による。

なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合はプレミックス形のみ試験を行う。

（2）塩化物量は、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）の9.6塩化物含有量の試験方法による。

8-7

連続繊維補強工事

1 連続繊維補強工法

連続繊維補強工法

・「連続繊維補強材を用いた既存鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計・施工指針」（財）日本建築防協会発行）の第4章「補強工事の施工」による工法又は同等の性能を有する工法

・（財）日本建築防協会の評価を受けた工法

・

2 連続繊維シート

連続繊維の材料

・炭素繊維

・アラミド繊維

・ガラス繊維

連続繊維の材質

引張強度（含浸硬化後）

・（²）N/mm

ヤング係数（含浸硬化後）

・（²）N/mm

繊維目付質量

・（²）g/m

シート厚さ

・（）mm

シート張り方向

※図示

定着方法

※図示

含浸接着樹脂

・低臭型

プライマー

・低臭型

下地処理

仕上げモルタルの除去

※行う

・行わない

下地処理の範囲

※図示

下地処理の程度

※図示

柱の隅角部の面取り

※図示

箇所

※図示

大きさ

※図示

下地調整

※行う

ひび割れ部改修

・行う

・行わない

種類及び部位

※図示

引張強度試験

・行う

・行わない

試験数量

※図示

付着強度試験

・行う

・行わない

試験数量

※図示

9

環境配慮改修工事

1 アスベスト含有建材の処理工事

分析によるアスベスト含有の調査

・行う（採取箇所 ※図示）

調査方法

材料名

調査方法（1材料当たりの試料数）

※定性分析（※3・・）

・定量分析（・3・・）

※定性分析（※3・・）

・定量分析（・3・・）

分析方法

※JIS A 1481（建材製品中のアスベスト含有率測定方法）による

分析結果については、監督職員に報告すること

報告書の様式

・（社）日本作業環境測定協会発行「石綿分析結果報告書」

アスベスト粉じん濃度測定

[9.1.1]

・行う（測定箇所 ※図示）

測定時期、場所及び測定点数

適用

測定名称

測定時期

測定場所

測定点数（各処理作業ごと）

備 考

・測定1

処理作業前

施工区画周辺又は敷地境界

各（ ）点

2点

・測定2

処理作業中

施工区画周辺又は敷地境界

各（ ）点

1点

・測定3

処理作業中

セキユリティーゾーン入口

各（ ）点

1点

・測定4

処理作業中

負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）

各1点

除じん装置の性能確認

・測定5

処理作業中

施工区画周辺又は敷地境界

4方向各1点

・測定6

処理作業後

処理作業室内

各（ ）点

1点

・測定7

処理作業後

施工区画周辺

4方向各1点

・測定8

撤去前

施工区画周辺又は敷地境界

4方向各1点

（1）施工区画とは、処理作業室、セキユリティーゾーン、廃棄物置場、資材置場等を含む本処理工事に直接又は間接的に係る区画、施工区画周辺とは、その区画境界の前後1m以内の範囲をいう。

（2）処理作業室の面積が50m²以下の場合は2点、300m²までは3点とする。300m²を超えるような場合は、監督職員と協議する。

測定方法

JIS K 3850-1（空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法）による。

種類

※位相差顕微鏡法

試料採取フィルターを二分割し、一方を位相差顕微鏡法用として使用し、他方はその結果が高い場合（10本/L以上）に行う位相差・分散顕微鏡法に保存しておく。

・位相差・分散顕微鏡法

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

測定3（作業環境）

測定1、4、5、7（室内環境）

測定2、6、8（大気環境）

メンブレンフィルターの直径（mm）

25

25

47

試料の吸引流量（L/分）

1

5

10

試料の吸引時間（分）

5

120

240

計数視野数

50

50

50

定量限界（本/L）

50

0.5

0.3

測定記録項目

（1）除去するアスベスト含有建材の種類

（2）測定点の位置の図面

（3）測定日時、天候、気流

（4）試料採取条件

（5）標本作製方法

（6）使用顕微鏡の種類（開口数を含む）

（7）計数条件（HSEテストスライドの読取りグループ番号を含む）

（8）繊維数濃度（位相差顕微鏡法の場合は総繊維数濃度、位相差・分散顕微鏡法の場合はアスベスト繊維数濃度）

（9）定量限界

（10）その他

アスベスト含有吹付け材の除去（レベル1）

・行う

除去対象範囲

※図示

除去工法

※改修標準9.1.3(b)(1)（i）～（iv）による

除去したアスベスト含有吹付け材等の処理

※密封処理（二重袋梱包）

・セメント固化

除去対象範囲

※図示

作業場の隔離

・行う

・行わない

アスベスト含有保温材等の除去（レベル2）

・行う

除去対象範囲

※図示

アスベスト含有成形板の除去（レベル3）

・行う

2 外断熱改修工事

断熱材の種類

種 類

・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材

・

A種

F☆☆☆☆等級

・

・押出法ポリスチレンフォーム保温材

・

A種

F☆☆☆☆等級

・

・硬質ウレタンフォーム保温材

・

A種

F☆☆☆☆等級

・

・フェノールフォーム保温材

・

A種

F☆☆☆☆等級

・

・ロックウール

・

F☆☆☆☆等級

・

・グラスウール

・

F☆☆☆☆等級

・

発泡剤の種類

ホルムアルデヒド放散による区分

厚さ（mm）

9.3.2]

外装材の種類

種 類

防火性能

・

既存外壁の仕上材の撤去

・あり

・なし

9.3.3]

下地面の清掃及び下地調整

※断熱材製造所の指定する仕様

9.3.3.4]

通気層

・あり（ mm）

・なし

9.3.4]

試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。

9.3.4]

特記なき事項は、製造所の仕様による。

3 ガラス改修工事

復層ガラスの厚さ

建具表による

9.4.2]

復層ガラスの断熱性・日射減へい性による区分

※UQ-1

・UQ-2

9.4.2]

4 断熱・防露改修工事

断熱材の種類

種 類

発泡剤の種類等

厚さ（mm）

施工箇所

・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材

・

A種

[G]

・押出法ポリスチレンフォーム保温材

・保温板2種b

A種

[G]

※25

・

※一般部

・保温板3種b（スキム層付き）

・

※25

・

※接地部分

・

・硬質ウレタンフォーム保温材

・

※A種

[G]

現場発泡工法

・吹付け硬質ウレタンフォーム

※A種1[G]

難燃性を有するもの

※15

・

一般部

・

5 屋上緑化改修工事

植栽基盤及び材料

9.6.1.2]

・屋上緑化軽量システム

芝及び地被類の種類等

※図示

9.6.3]

工法

かん水装置

・設置する（工事区分は図示による）

既存保水層の撤去

・行う

6 透水性アスファルト舗装改修工事

路床の構成及び厚さ

9.7.3]

・遮断層

厚さ（mm）

※150

・凍上抑制層

厚さ（mm）

※150

・フィルター層

厚さ（mm）

車道部

※150

歩道部

※50

路床安定処理

※添加材料による安定処理

添加材料の種類

・普通ポルトランドセメント

・高伊セメントB種

[G]

・フライアッシュセメントB種

・生石灰（ ）

・消石灰（ ）

添加量（ ）kg/m³（目標CBR

※5以上

・

・ジオテキスタイル

単位面積質量

60g/m²以上

厚さ（mm）

0.5～1.0

引張強さ

99N/5cm(10kgf/5cm)以上

透水係数

1.5×10cm/sec以上

盛土の種類

・A種

・B種

・C種

・D種

・建設汚泥から再生した処理土

[G]

遮断層及び凍上抑制層の材料

・遮断層

※川砂、海砂又は良質な山砂

厚さは図示

・凍上抑制層

※再生クラッシャーラン

・クラッシャーラン

・切込砂利

・砂

厚さは図示

発生土の処理

※構外搬出適切な処理

・構内指定場所に数均し

・構内指定場所に堆積

・構内指定場所に処分（搬出調査等を監督職員に提出する）

路床土の支持力比（CBR）試験

※行う

・行わない

路床の軟固め度試験

※行う

・行わない

砂の粒度試験

※行う

・行わない

路盤材料

・再生クラッシャーラン

[G]

・クラッシャーラン鉄鋼スラグ

[G]

9.7.4]

路盤厚さ（mm）

車道部

※150

歩道部

※100

路盤の締固め度試験

※行う

・行わない

舗装材料及び厚さ

9.7.5.6]

車道部

※改質アスファルトⅠ型

厚さ（mm）

※50

歩道部

※ストレートアスファルト

厚さ（mm）

※30

透水性アスファルト混合物等の抽出試験

※行う

・行わない

9.7.9]

7 PC8含有シーリング材処分

・第一次判定

現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及びPC8含有分析の要否を判定する

採取箇所数

計

箇所

採取箇所

※図示

・第二次判定

専門分析機関にてPC8含有量の分析を行う

分析個数

計

箇所

・除去処理工事

除去範囲

※図示

撤去方法

・「標準施工要領書」（日本シーリング工事業共同組合連合会・日本シーリング材工業会）による

工 事 名

柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事

工事場所

狭山市柏原 6 1 2 番地内

工事番号

R6－B・4－33

図 面 名

改修特記仕様書(6)

縮 尺

NONE

図面番号

8/16

設計年度

令和6年度

狭 山 市 上 下 水 道 部

建築工事特記仕様書

< 耐震補強関係 >

1. 特記事項

a 本特記仕様書は「 建築工事特記仕様書〈構造細目共通図〉」を補完するもので、構造関係のうち耐震補強工事に適用する。
b 本工事は、既存建物の耐震性能の向上を図るための工事であり、一般の建築工事とは、施工方法の点で相当異なる点がある。従って、設計の主旨及び、最終的な建物の状況を十分に理解した上で、想定している補強効果が確実に得られるように施工計画を立てること。

2. 適用基準等

設計図書に記載なき事項は、下記規準による。
1)改定版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針同解説（日本建築防災協会）

項 目

特 記 事 項

1. 撤去工事

a 撤去工事に際してはあらかじめ事前調査を行い、かつ建物の内外にわたって写真撮影をしておくこと。
b 撤去工事及び養生保存に際しては、予め終了仕上げの状態をよく理解し、ハンドカッター、ハンドブレイカー等の使い分け等、撤去方法を事前に係員と協議する。
c 撤去予定の部位や部品のうち、撤去が困難なものや、撤去範囲が仕上げの状態により予定を越えると予想される場合、または撤去する事により再使用する事が出来なくなると予想される場合については係員と協議する。
d 建具等の再利用部材は、撤去後、再取付け時まで十分に養生した上で保存すること。
e 既存建具・造作・壁等に関しても、工事期間中損傷のないよう養生を施すこと。

2. 施工箇所の事前調査及び処理

a 補強工事に先立ち、内装及びコンクリート部材表面のプラスター、モルタル、ペイント等の仕上げ材を撤去し、躯体コンクリートを露出させる。
b 既存仕上げ材撤去後、既存コンクリートの状態を調査し、ひび割れが発生している場合や、鉄筋が露出している場合は事前に係員と協議すること。なお0.3mm以上のひび割れについては、エポキシ樹脂による補強を行うこと。
c JIS A 6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)の規定に適合したものを用いる。
d 新しくモルタルまたはコンクリートを打ち継ぐ部分のコンクリート表面は、適切な目荒らしまたは、はつりを行う。また、埃・土その他新旧コンクリートの付着性に有害な付着物がある場合はそれらを除去すること。

3. コンクリート工事

3-1. 工事計画

a コンクリートの打ち込み箇所が散在していることと、1箇所の打ち込み量がそれほど多くないことを考慮した上で、工事計画は所定のコンクリートの品質が得られるように定めること。
b 増設壁と既存コンクリートと一体化する関係上、上部に20cm程度の空間を残し、グラウトを行う。尚、グラウトは無収縮モルタルを圧入する。

3-2. 打ち込み前の準備

a 打ち込み前の既存コンクリートのはつりの後に、圧搾空気、吸引機、掃除機あるいは水等で十分に清掃する。
b 型枠の内面及びコンクリート表面に適度の散水を行い、打ち込まれるコンクリート中の水分が吸収されないようにする。

3-3. 使用材料（コンクリート）

a コンクリートは、普通コンクリートとし、所要のワーカビリティ及び耐久性が得られるもので、かつ下表記示する品質を有するものとする。
b コンクリートは、レデーミクストコンクリートを用い、JIS A 5308(レデーミクストコンクリート)に規定するJIS規格品とする。

コンクリートの品質			
項 目	スランプ (c m)	設計基準強度 _c (N/㎠ mm ²)	乾燥収縮 (%)
品 質	18	24	0.08以下

3-4. 打ち込み及び締め固め

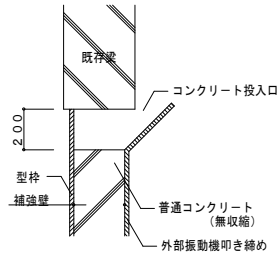
a 打ち込みは、下からの圧入や、上階スラブに打ち込み用開口部を設けて、打ち込み面が水平になるように注意しながら行うなど確実な方法による。
b 締め固めは、型枠の外側から型枠振動機や、小槌を用いて振動を加えて行う。また、施工箇所の状況に応じて、内部振動機を用いることができる場合は、外部振動機と並行して作業を行う。

3-5. 養生

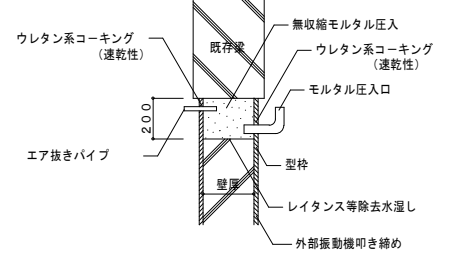
a コンクリートの打ち込み後は、コンクリート中の水分が発散しないように、必要に応じ、型枠面に散水したり、覆いをかける等の措置を講ずる。

3-6. 無収縮モルタルの注入

a 型枠はモルタルを圧入する関係で圧力に耐えられるものとする。また、モルタル漏れのないようにすること。
b 原則として注入口は1スパンにつき、中央部分と端部の下部に設ける。また、エア抜きパイプは、両端と中央部の最高部の3箇所に設ける。
c 注入は、注入口より手動式ポンプにより連続圧送するものとし、上部エア抜きパイプより、モルタルをオーバーフローさせてから上部エア抜きパイプを封栓する。封栓後、さらにモルタルを圧入し、注入口のパイプを封栓する。
d モルタル注入口は、振動等の衝撃を与えない様にする一方、注入口及びエア抜きパイプの閉栓を確認し、モルタルの流出を防ぐこと。
e 無収縮モルタルは下記とする。



(1) 普通コンクリート打設要領



(2) 無収縮モルタル圧入要領

図 3. 1. コンクリート打ち込み及びモルタル圧入要領

4. 型枠工事

5. 鉄筋工事

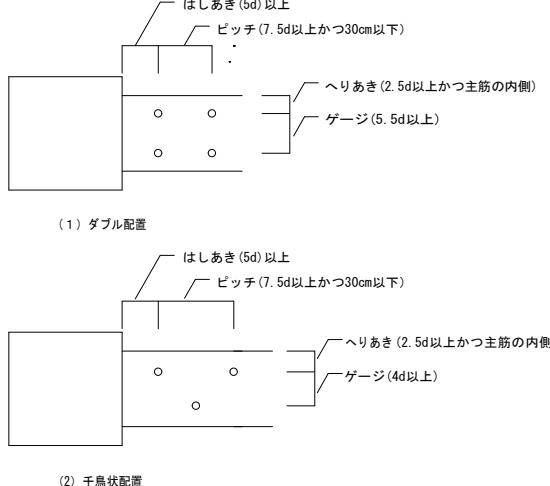
鉄筋は、JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に規定する熱間圧延異形棒鋼とする。
壁 筋 : SD345 規格品
アンカー筋 : SD295A(D10～D16) 規格品
SD345(D19～) 規格品
開口補強筋 : SD295A(D10～D13) 規格品
SD345(D16) 規格品
はしご筋 : SD295A(D13) 規格品
スパイラル筋 : SR235 (φ6) 規格品
SD295A(D10～D16) 規格品

a あと施工アンカーは、接着系アンカーとする。
b 接着剤は、樹脂カプセル型の有機系のものとし、ポリエステル系、エポキシアクリレート系、エポキシ系、ビニルウレタン系で、メーカーにより付着強度が保証されたものとする。
アンカー筋：JISG3112 SD295A D13, D16 規格品
JISG3112 SD345 D19以上 規格品
c 接着系アンカーに用いるアンカー筋は、埋込み先端部を45°にカットしたものを用いる。頭部はナット付きとする。

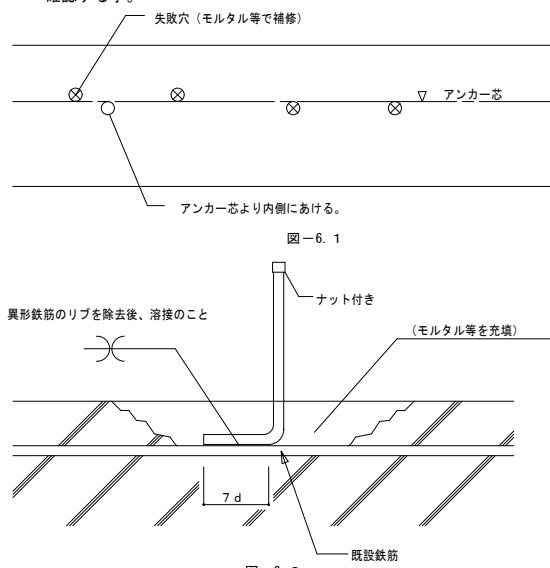
6. あと施工アンカー工事

6-1. 使用材料

6-2. アンカーの埋め込み

a アンカーの埋め込み位置は既存コンクリート中の鉄筋や埋め込み金物類を避けて定める。
b 施工面にモルタル等の仕上げ材がある場合には、必ず取り除いた後に施工する。
c 施工面の躯体には、深さ 5 ～10mm の目荒らしを施す事とする。
d . アンカー筋の定着長さ(L1)及び埋め込み深さ(L2)は図示による。
図示がない場合はL1=20 d a 以上(d a はアンカー筋の公称径)L2=8 d a 以上とする。
※開口補強筋部はL1=40 d a 以上、L2=11da 以上とする。
※ナットなしの場合は L1=30 d a 以上とする。
e . アンカーは所定の位置、深さに垂直に取付けるものとし、ピッチ及び配筋方法は下图による。


6-3. アンカーの埋め込み用穴あけ作業

a . アンカーの埋め込み用穴の直径は、各メーカーのアンカー規格に合った適正なドリルビットの直径とし、深さは、アンカー構造規格を満足するものとし、目荒らし面から穴底の肩までとする。穴の周辺のコンクリートに損傷を与えない物でなければならない。
b . 穴あけ作業が完了したものはコンクリートくずを除去する等して、念入りに清掃しなければならない。
c . アンカー孔内の切り粉やごみを、専用ブラシ・集塵機・ブロアーを使い、念入りに清掃すること。
d . 穴あけに失敗した場合は、2.5 d a 以上離して再度穴あけを行う事。(図-6.1)
e . 既存鉄筋等によりアンカー穴があけられない場合は、既存鉄筋をはつり出して、これにアンカー筋を溶接する。(図-6.2)
f . 失敗したアンカー孔は、躯体打設前に別途行い、躯体と同等以上の強度を発現できるモルタルにて補修し、確実に充填されている事を確認する事。


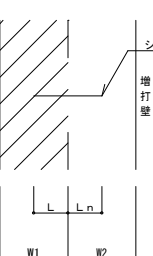
7. 鉄骨ブレース補強工事

7-1. 鋼 材

7-2. 高 カ ボ ル ト

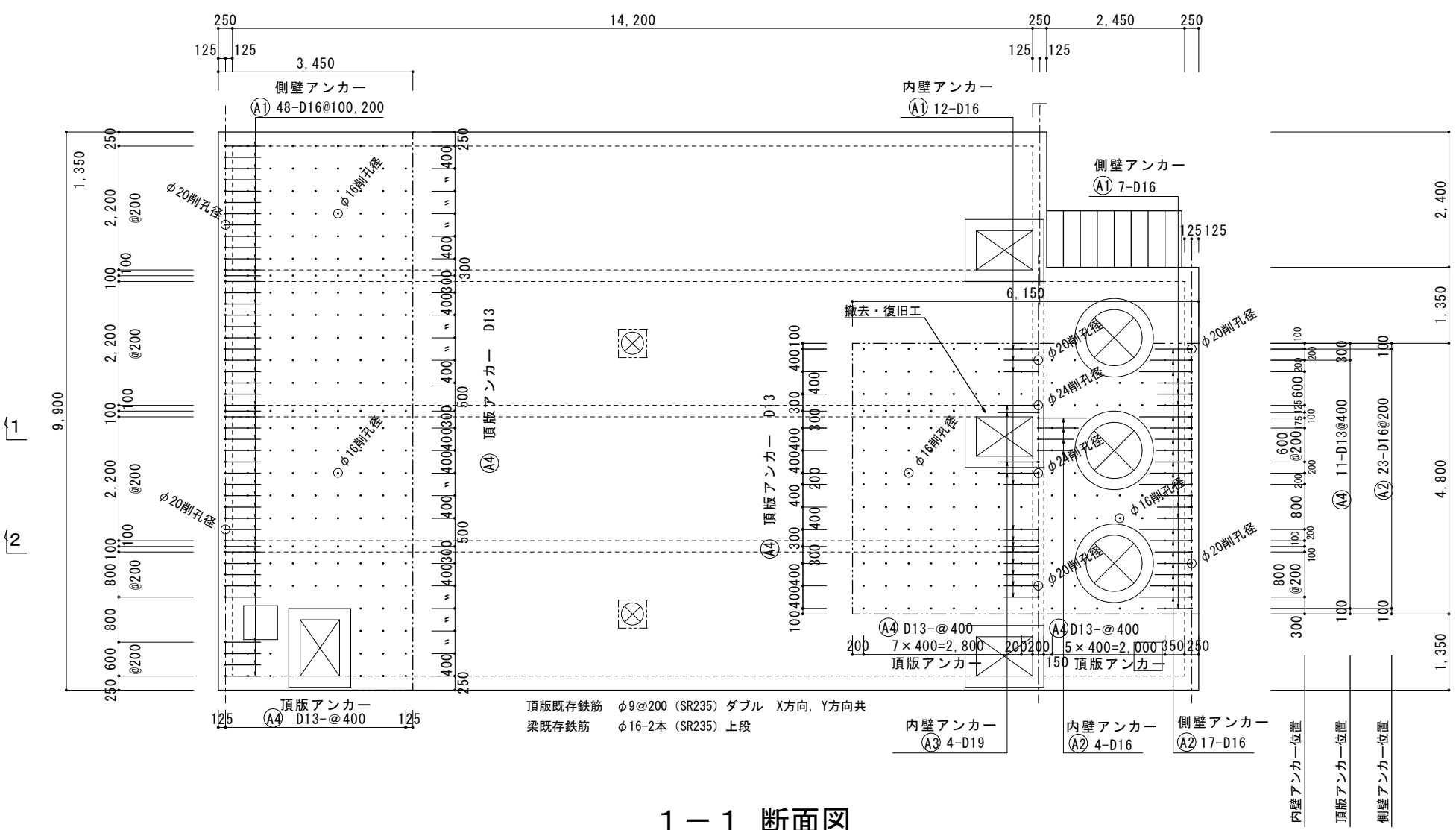
7-3. 頭 付 き スタッド

8. 試 験

材 料	項 目	試験方法	試 験 回 数																	
接着系アンカー	固着力	JCAAの耐震改修用後施工アンカーの現場施工試験による。	1日に施工された各施工者の各径ごとを1ロット(100本)とし、この中から各方向(上・下・横向き)毎に引張り試験を行う。 ・位置については係員と協議を行う。 本設アンカー箇所以外で行っても良い。(例えば取合う柱)																	
	引張試験	JIS K 6911 (熱硬化性プラスチック一般試験方法) JIS K 7113 (プラスチックの引張試験方法)	(コンクリート強度 21.0) <table><tr><th></th><th>引張強度(kN)</th><th>試験強度(kN)</th></tr><tr><td>D13</td><td>19.5</td><td>13.0</td></tr><tr><td>D16</td><td>43.7</td><td>29.1</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>		引張強度(kN)	試験強度(kN)	D13	19.5	13.0	D16	43.7	29.1								
	引張強度(kN)	試験強度(kN)																		
D13	19.5	13.0																		
D16	43.7	29.1																		
コンクリート(荷卸し地点におけるレディミクストコンクリート)の品質検査)	スランプ	JIS A 5308 (レディミクストコンクリート)による。	圧縮強度試験用共試体採取時																	
	空気量		圧縮強度試験用共試体採取時																	
構造体コンクリートの強度推定のための圧縮試験			a. 圧縮試験は、打ち込み日毎、かつ150m ³ 毎に1回行う。 b. 1回につき材令7日と28日のそれぞれ3本とする。尚、係員の指示により試験回数を増やす場合がある。 c. 供試体の養生方法は現場水中養生又は、標準養生とする。																	
無収縮モルタル	圧縮試験		a. 打ち込み日毎に 1 回とする。尚、1回につき 6本の共試体を作成し、材令は 7 日と28 日の各3 本とする。 b. 共試体の養生方法は、前項コンクリートと同じとする。																	
鉄骨	製品検査(寸法検査、溶接外観検査、超音波探傷検査)	JASS6 による。(事前に全数自主検査を行う。)	製品検査の回数は係員の指示による。																	
スタッド	曲げ試験、外観試験	JASS6 による。	1ロット(100本)当り1本行う。																	
シアコネクター			仕様はあと施工アンカーによる。  L : 既存壁の壁厚(W1)の1/2以上 Ln : 増打壁の壁厚(W2)の1/2以上																	

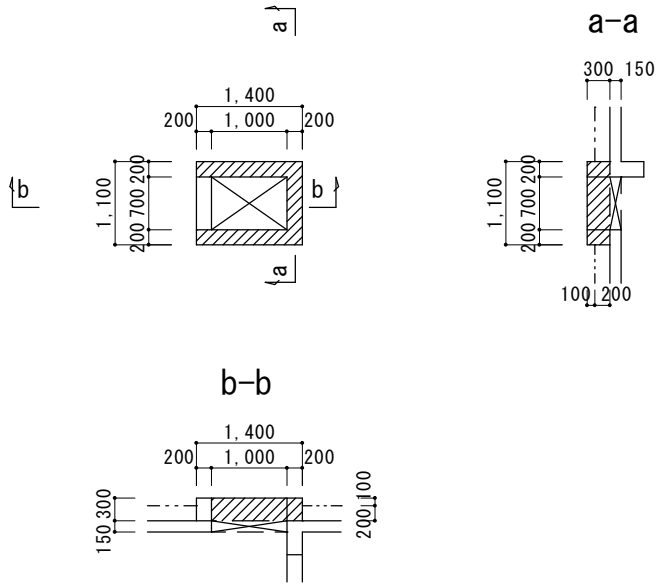
工 事 名		柏原浄水場汚水施設耐震等改修工事	
工事場所		狭山市柏原 6 1 2 番地内	
工事番号		R6-B・4-33	
図 面 名		建築工事特記仕様書〈耐震補強関係〉	
縮 尺		NONE	図面番号
設計年度		令和6年度	9/16
狭 山 市 上 下 水 道 部			

頂版平面図



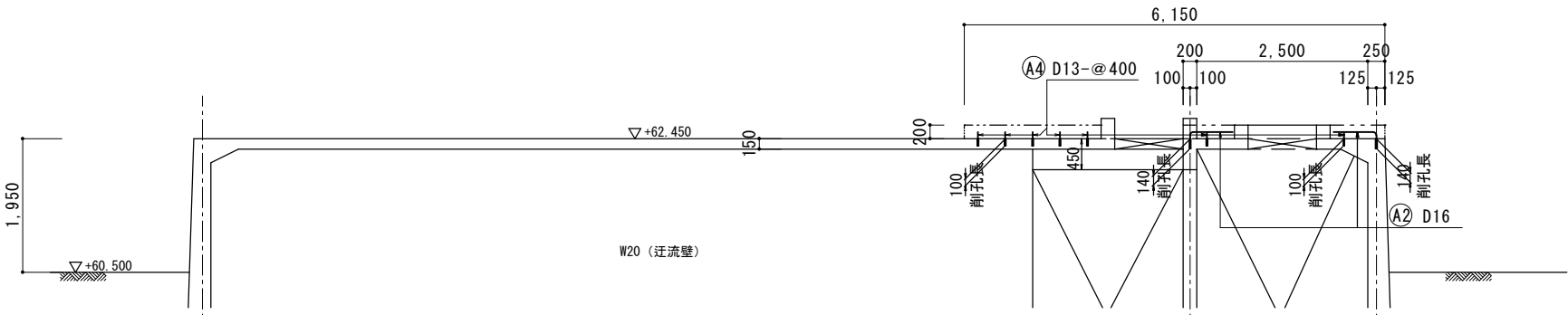
アンカー設置位置図 S=1/50

撤去・復旧工
人孔立上り

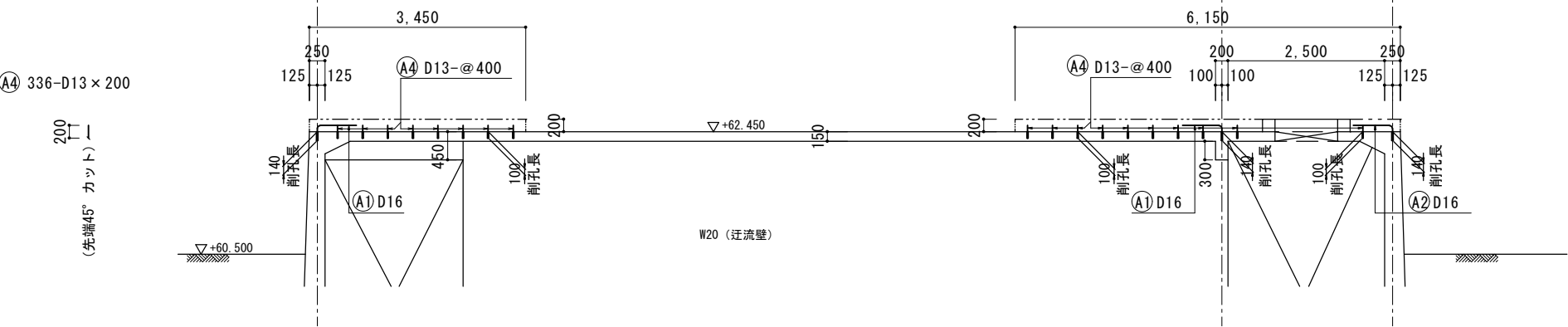


※：復旧に伴う立上り高さは、頂版補強上面より100mmとする。
ハッチング範囲は撤去を示す。

1-1 断面図



2-2 断面図



コンクリート基準強度 $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$
鉄筋規格 SD345

ケミカルアンカー PG-16N 同等品
88箇所（下向）

ケミカルアンカー PG-19N 同等品
4箇所（下向）

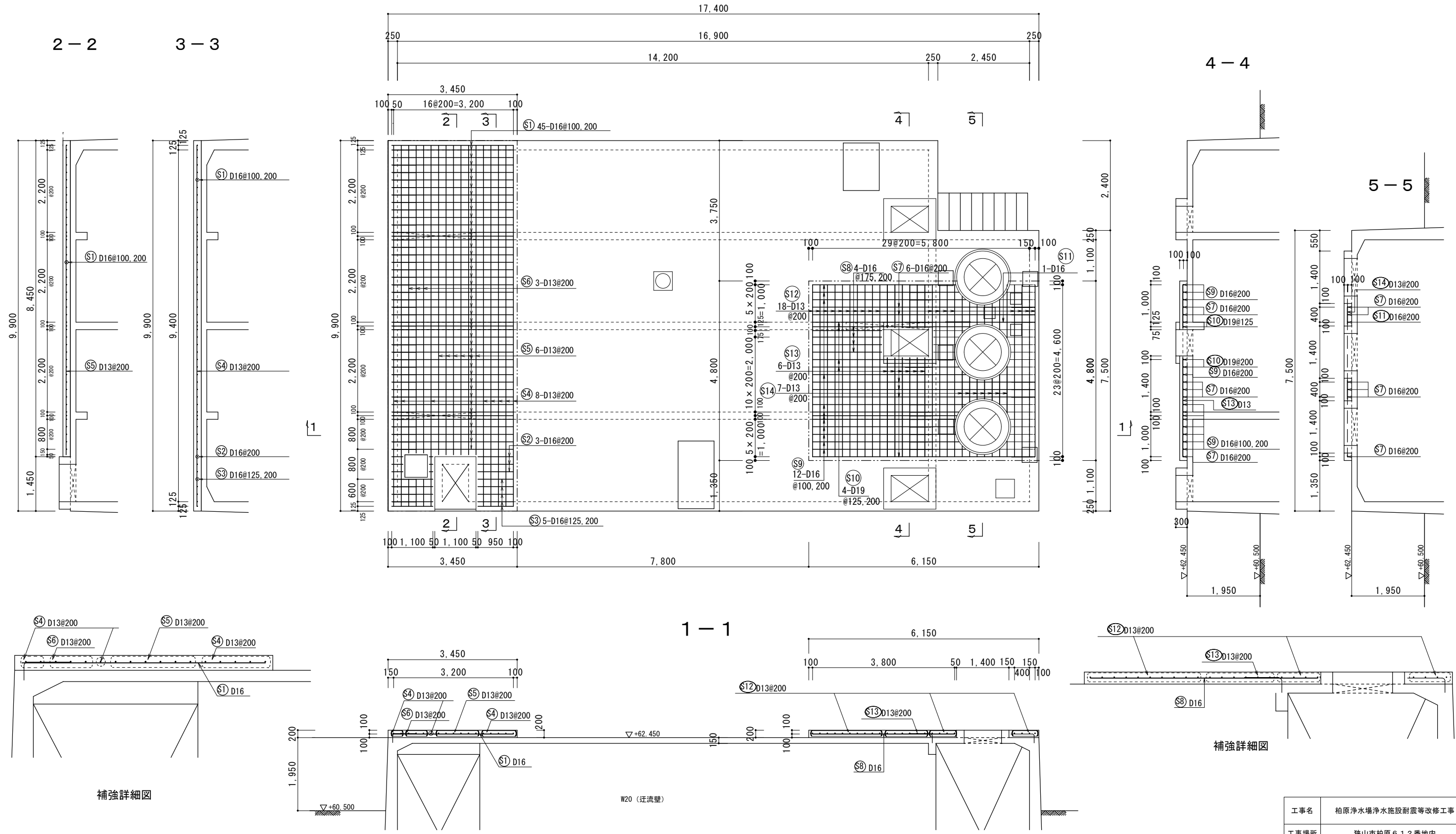
ケミカルアンカー R-12 同等品
336箇所（下向）

※：注意事項を「酸化池補強案内図」に示す。

工事名	柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事		
工事場所	狭山市柏原 6 1 2 番地内		
工事番号	R6-B・4-33		
図面名	アンカー設置位置図		
縮 尺	1/50	図面番号	11/16
設計年度	令和 6 年度		
狭 山 市 上 下 水 道 部			

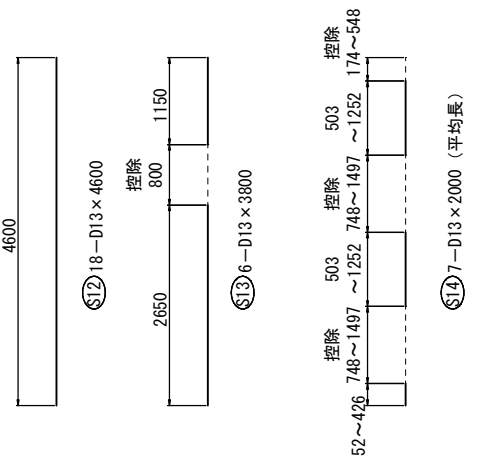
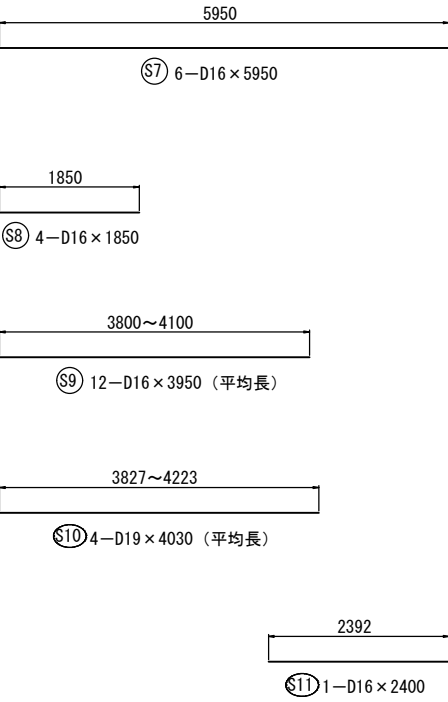
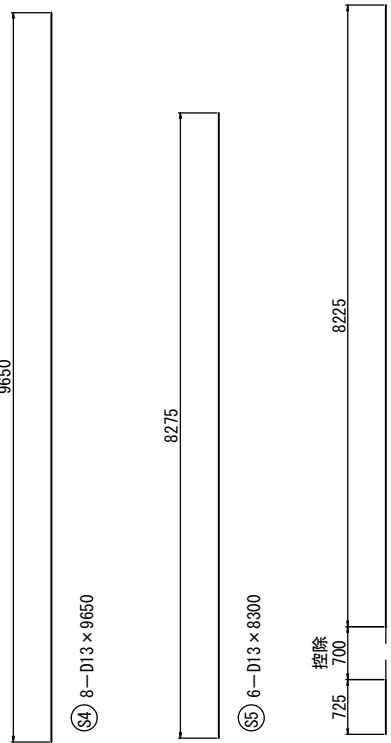
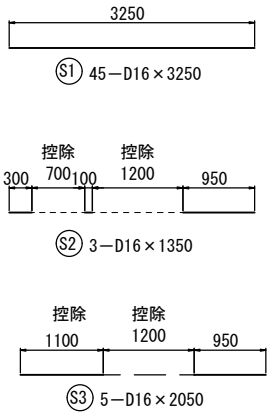
頂版増厚工法補強詳細図（１） S=1/50

頂版平面図



工事名	柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事		
工事場所	狭山市柏原 6 1 2 番地内		
工事番号	R6-B・4-33		
図面名	頂版増厚工法補強詳細図（１）		
縮 尺	1/50	図面番号	12/16
設計年度	令和 6 年度		
狭 山 市 上 下 水 道 部			

頂版增厚工法補強詳細図（2）



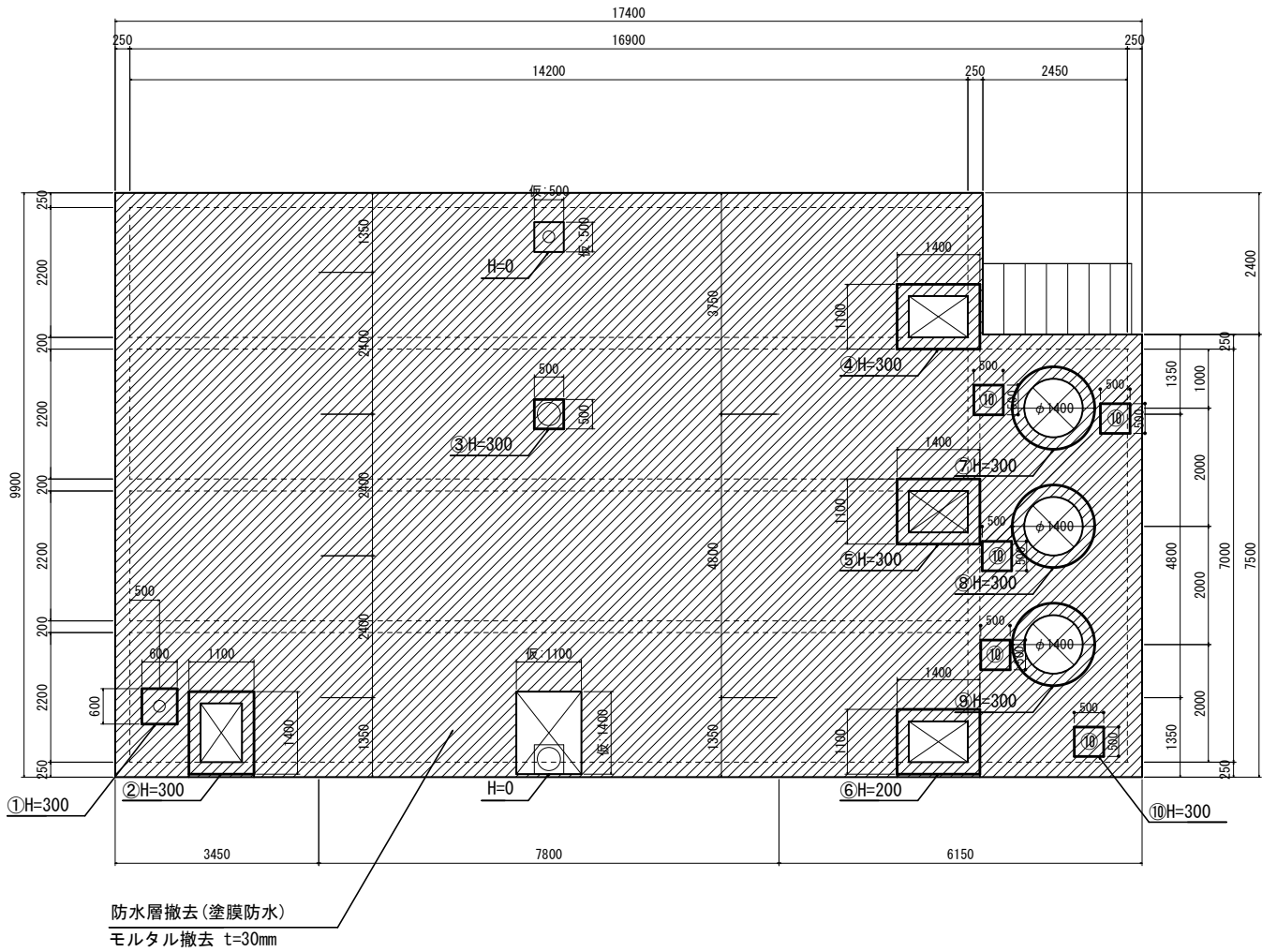
鉄筋重量表

[illegible]

※：注意事項を「酸化池補強案内図」に示す。

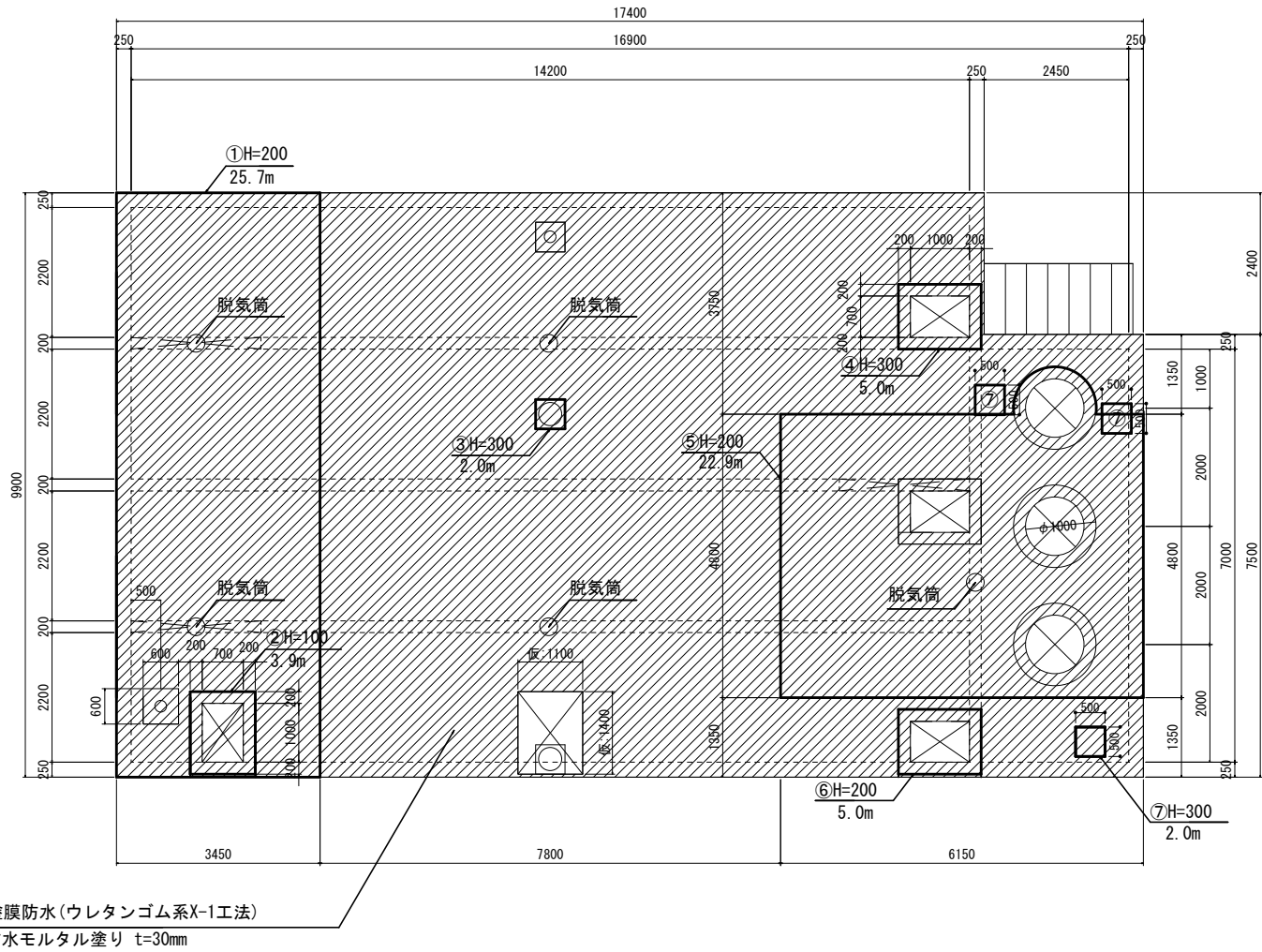
工事名	柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事		
工事場所	狹山市柏原 6 1 2 番地内		
工事番号	R6-B・4-33		
図面名	頂版増厚工法補強詳細図 (2)		
縮 尺	NONE	図面番号	13/16
設計年度	令和 6 年度		
狹 山 市 上 下 水 道 部			

既設平面図



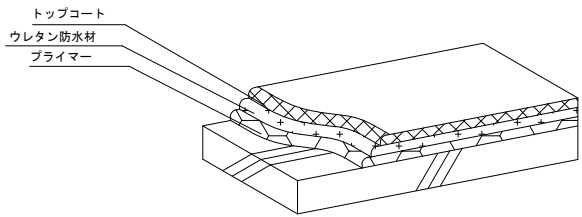
- 既設防水水平部面積 : 166.38㎡
- 既設防水立上部面積 : 14.28㎡
- ①0.6×0.3×4=0.72㎡
- ②(1.1×0.3×2)+(1.4×0.3×2)=1.50㎡
- ③0.5×0.3×4=0.6㎡
- ④, ⑤, ⑥(1.4×0.3×2)+(1.1×0.3×2)=1.50㎡
- 1.50×3=4.50㎡
- ⑦, ⑧, ⑨1.4×3.14×0.3=1.32㎡
- 1.32×3=3.96㎡
- ⑩0.5×0.3×4=0.60㎡
- 0.60×5=3.00㎡

改修平面図

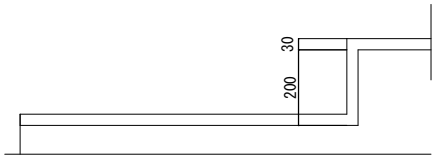


- 新規防水水平部面積 : 166.38㎡
- 新規防水立上部面積 :
- ①25.7×0.2=5.14㎡
- ②3.9×0.1=0.39㎡
- ③2.0×0.3=0.60㎡
- ④5.0×0.3=1.50㎡
- ⑤22.9×0.2=4.58㎡
- ⑥5.0×0.2=1.00㎡
- ⑦2.0×0.3×3=1.80㎡
- 1.8×3=5.40㎡

屋根部ウレタン防水塗装詳細図



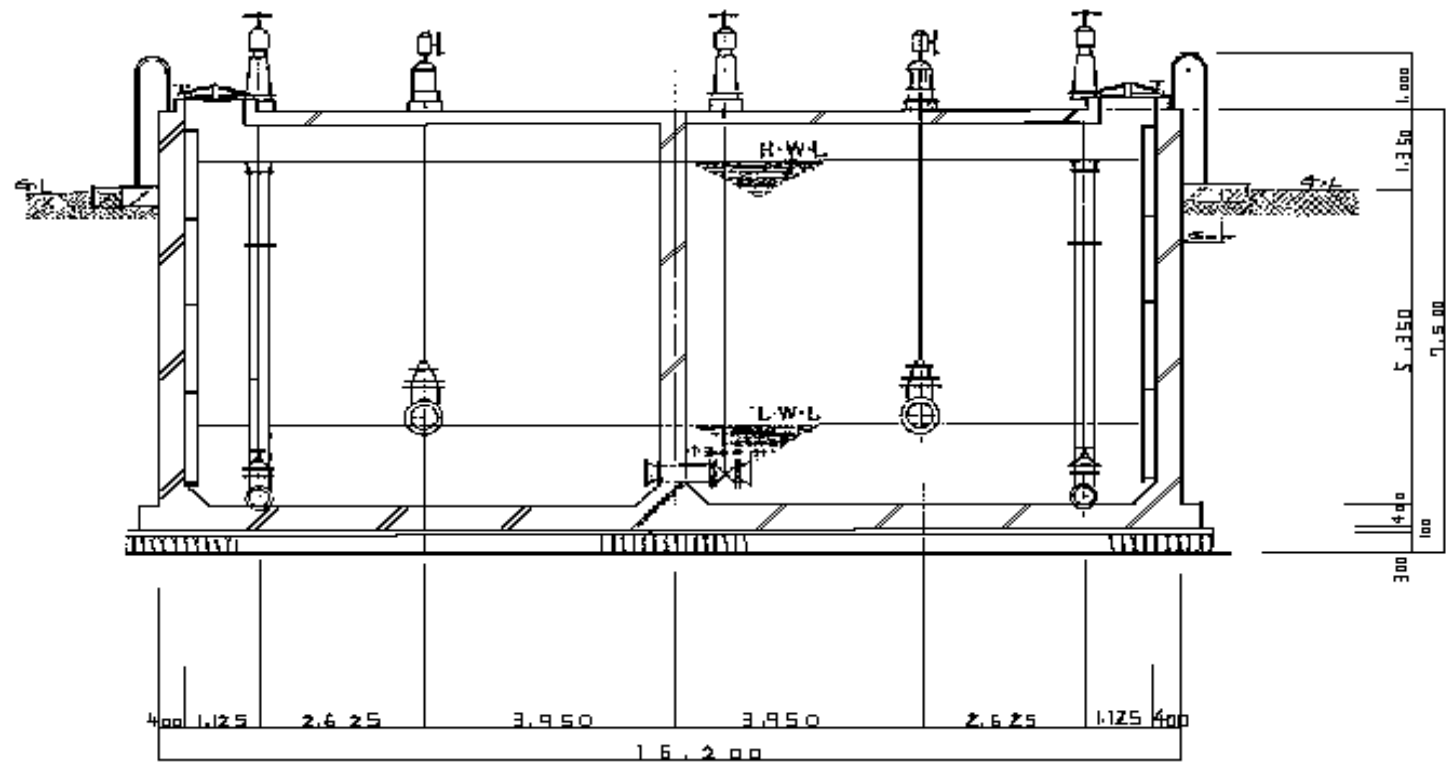
ウレタン防水塗装範囲



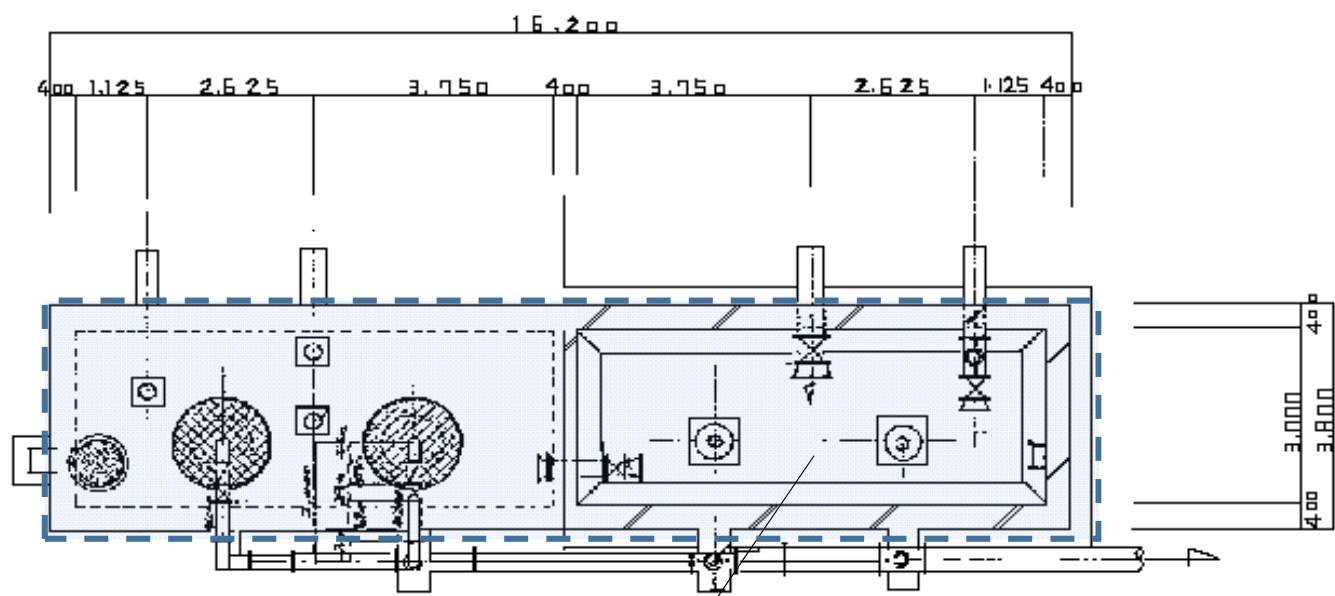
工事名	柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事		
工事場所	狭山市柏原 6 1 2 番地内		
工事番号	R6-B・4-33		
図面名	酸化池防水工事図		
縮 尺	1/60	図面番号	14/16
設計年度	令和 6 年度		
狭 山 市 上 下 水 道 部			

断面図 S=1/100

ポンプ井

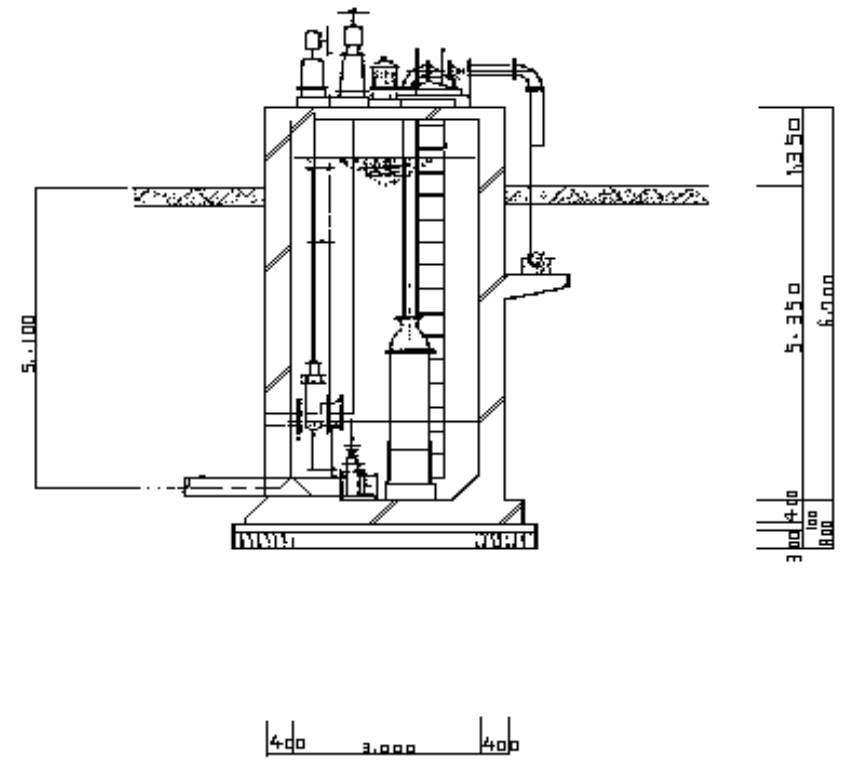


平面図 S=1/100

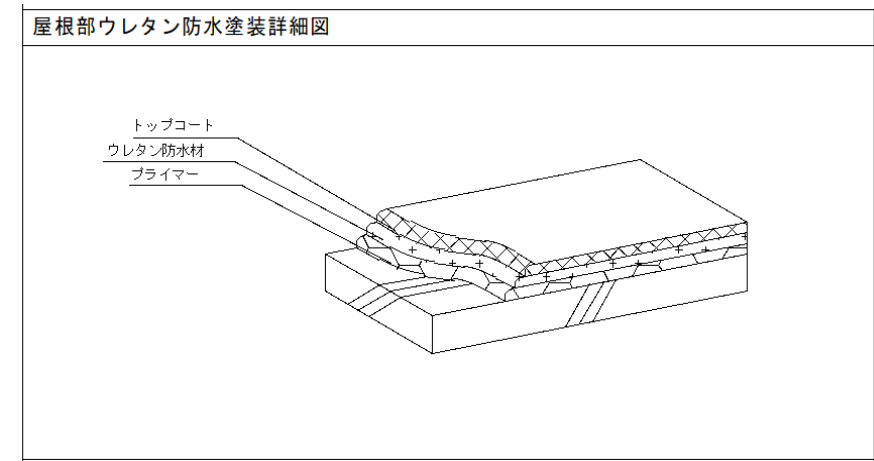


塗膜防水(ウレタンゴム系X-1工法)
防水モルタル t=30mm

断面図 S=1/100



特 記		
工 法	ウレタン防水	
平面部	X-1工法	61.56㎡
立上部	X-2工法	35.22㎡
脱気筒	2箇所	

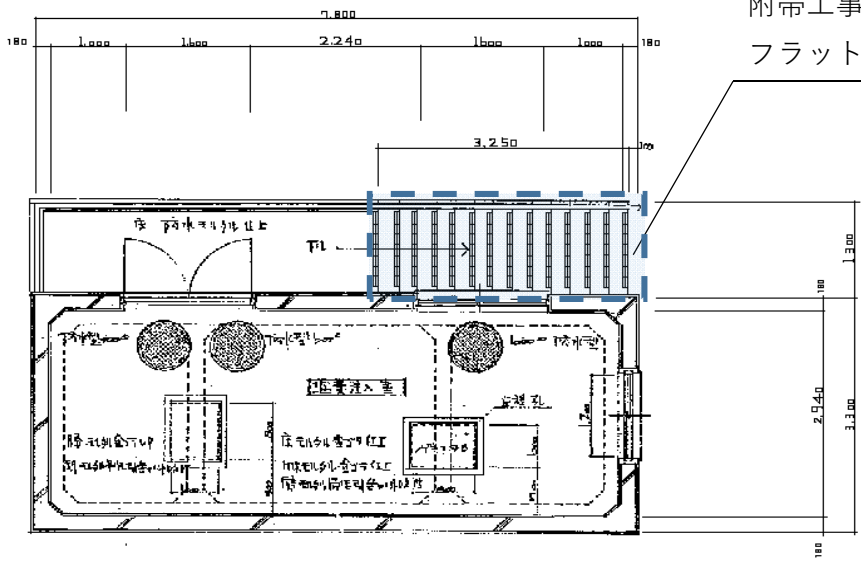


工 事 名	柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事		
工事場所	狭山市柏原 6 1 2 番地内		
工事番号	R6・B・4-33		
図 面 名	ポンプ井防水工事図		
縮 尺	-	図面番号	15/16
設計年度	令和6年度		
狭 山 市 上 下 水 道 部			

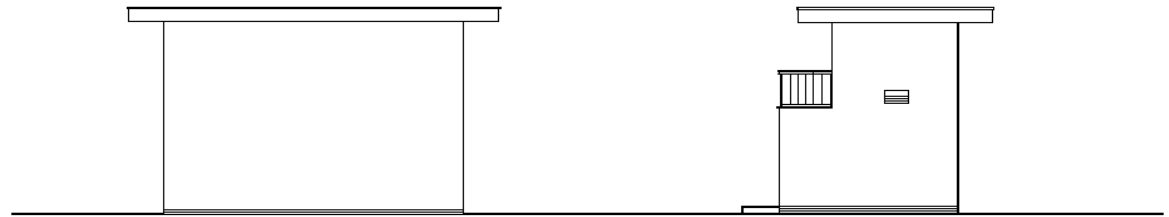
着水井

附帯工事

フラットエンド埋込 W=35mm

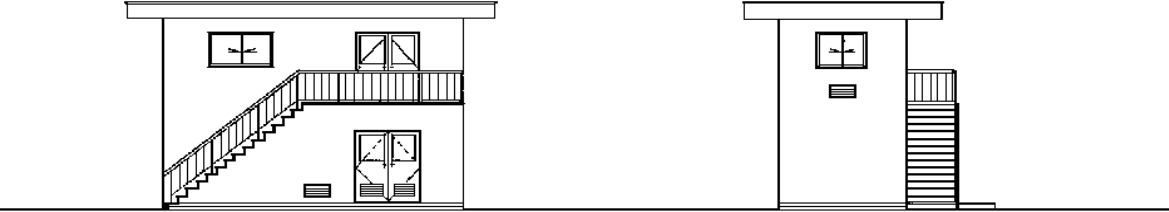


班表注入屋平面図 s=1/60



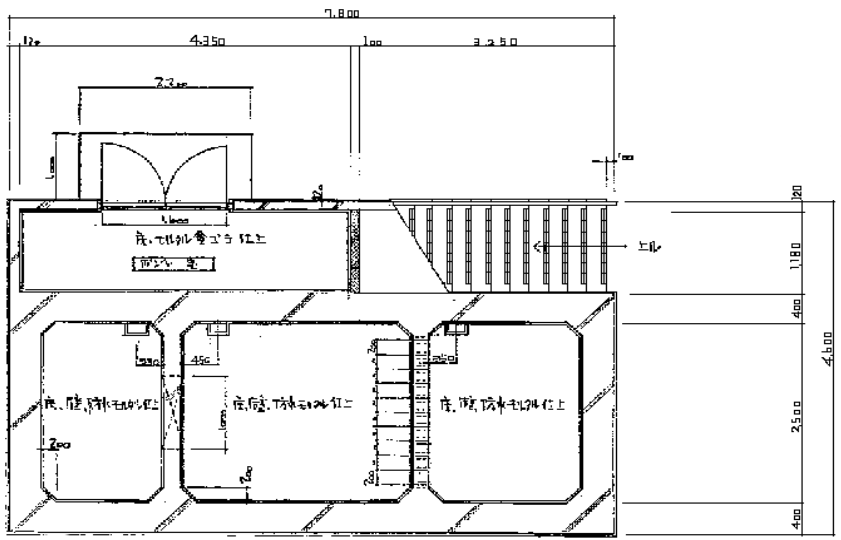
西側立面図 s=1/100

南側立面図 s=1/100

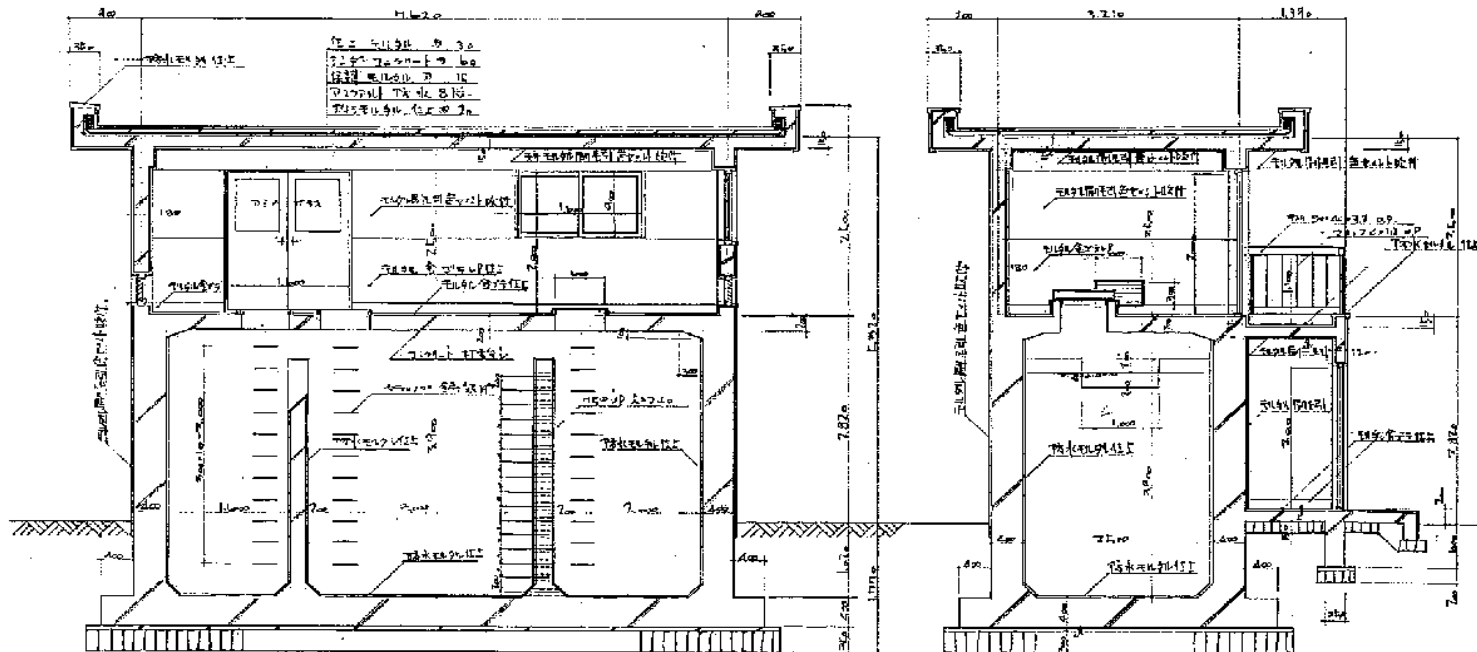


東側立面図 s=1/100

北側立面図 s=1/100



着水井花台平面図 s=1/60



断面詳細図 s=1/60

工 事 名	柏原浄水場浄水施設耐震等改修工事		
工事場所	狭山市柏原 6 1 2 番地内		
工事番号	R6-B・4-33		
図 面 名	付帯工事図		
縮 尺	-	図面番号	16/16
設計年度	令和6年度		
狭 山 市 上 下 水 道 部			